

平成 29 年度
本庄総合公園変更基本計画書

平成 29 年 5 月

本 庄 市

平成 29 年度
本庄総合公園変更基本計画書

目 次

1. 沿革と見直しの背景	1
(1) 沿革	1
(2) 位置図	2
(3) 基本計画見直し範囲	3
(4) 未整備区域と本庄深谷線	4
(5) 当初基本計画	5
(6) 第 1 回変更基本計画	6
(7) 基本計画見直し	7
2. 計画見直しの検討課題	8
(1) 見直しの視点	9
(2) 屋外運動施設の再検討	10
(3) 遊戯施設の検討	27
(4) 検討課題に対する意見のまとめ	31
(5) 検討課題のまとめ	35
3. 変更基本計画	36
(1) 基本方針・整備内容	36
(2) 全体ゾーニング	37
(3) 変更基本計画平面図	38
(4) 変更基本計画	39
4. 今後の課題	41
5. 概算工事費	45

1. 沿革と見直しの背景

(1) 沿革

ア. 公園概要

本庄総合公園は、市域の東部、小山川沿いに位置し、計画面積約 26.6ha の市内最大の公園です。本公園は、市民のスポーツを振興し、健康の増進を図り、文化的・精神的にも豊かな創造の場として整備が進められてきました。

緑の公園として、特色ある諸施設を配し、総合公園の持つレクリエーション・環境保全・緑地等の機能を十分に発揮するとともに、都市のまちづくりの諸施策との整合性を図ることを目的として、市民球場、体育館（シルクドーム）等が整備されています。

イ. 公園整備の状況

本公園に関する計画として昭和 59 年度に当初基本計画を策定し、市民球場、修景池、芝生広場、陸上競技場等が計画されました。その後、平成 9 年度に第 1 回変更基本計画を策定し、子供広場（わんぱーく）、体育館（シルクドーム）、陸上競技場の位置変更等が計画されました。

これまでに、市民球場、体育館（シルクドーム）、多目的広場等が整備されていますが、陸上競技場については未整備な状況となっています。

ウ. 本公園を取り巻く状況の変化

平成 9 年度の第 1 回変更基本計画の策定から約 20 年が経過し、本市の競技スポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。

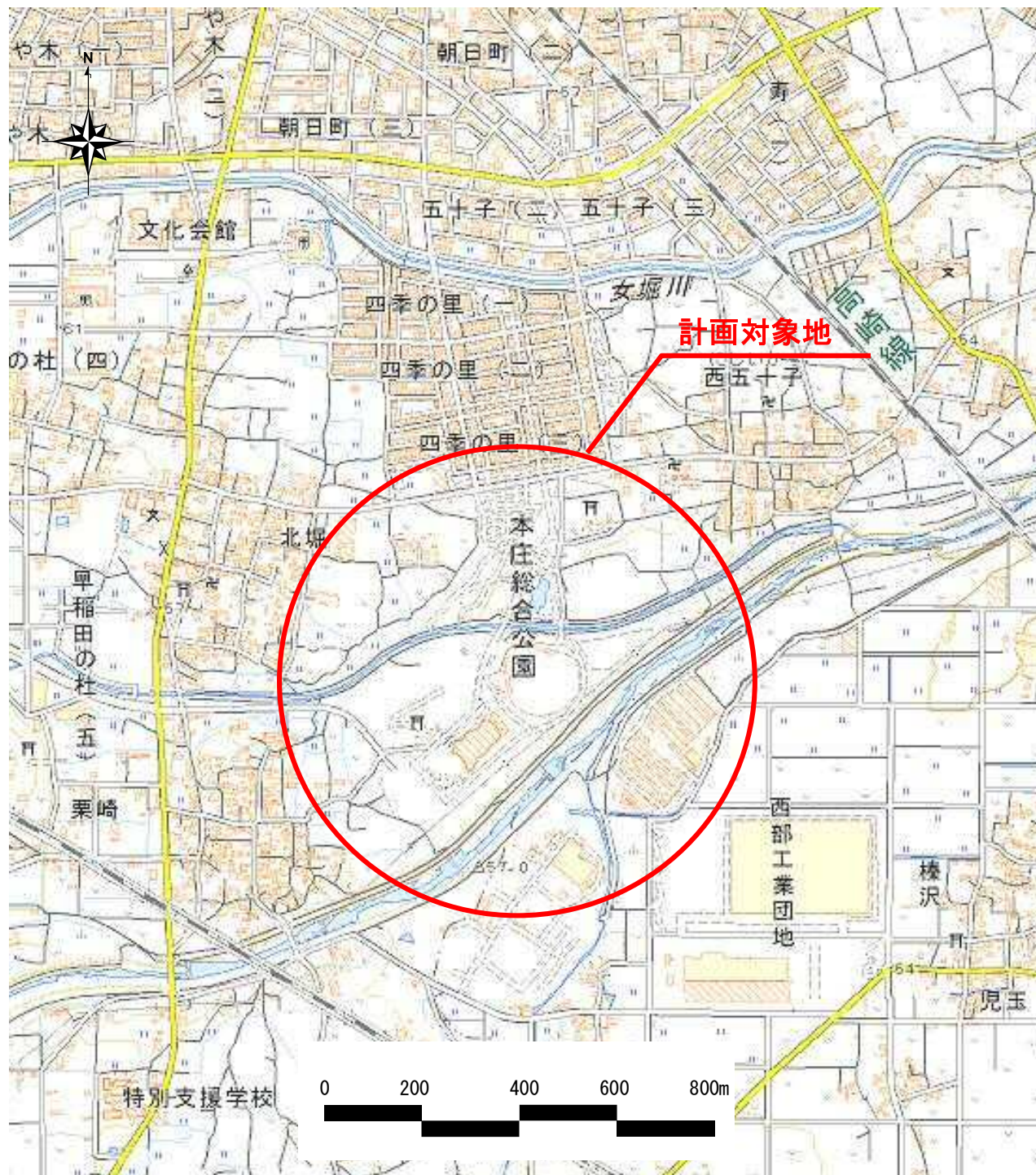
計画地に隣接する都市計画道路「本庄深谷線」の開通に向けて、公園区域との間で調整が必要な状況です。又、本市の屋外運動施設と競技人口、近隣自治体との施設相互利用の状況、市民ニーズや財政状況等を踏まえて屋外運動施設整備を検討する必要があります。併せて、本公園の体育館（シルクドーム）が避難所、市民球場が避難場所にそれぞれ指定されている点も考慮する必要があります。なお、市内の総合公園は、平成 18 年 1 月の合併により 3 箇所となっています。

エ. 本庄総合公園変更基本計画の策定

上述のような状況の変化を踏まえて、屋外運動施設と遊戯施設の計画に対する基本計画の見直しを行います。屋外運動施設については、陸上競技場計画の再検討を含めて、課題を踏まえた屋外運動施設の導入を検討する必要があります。遊戯施設については、魅力ある遊戯施設の導入について検討する必要があります。

変更基本計画の策定に当たっては、公園利用者アンケート調査を行い、利用者ニーズの把握に努めるほか、懇談会を開催し、広く関係団体の意向を確認しながら、計画内容を見直します。

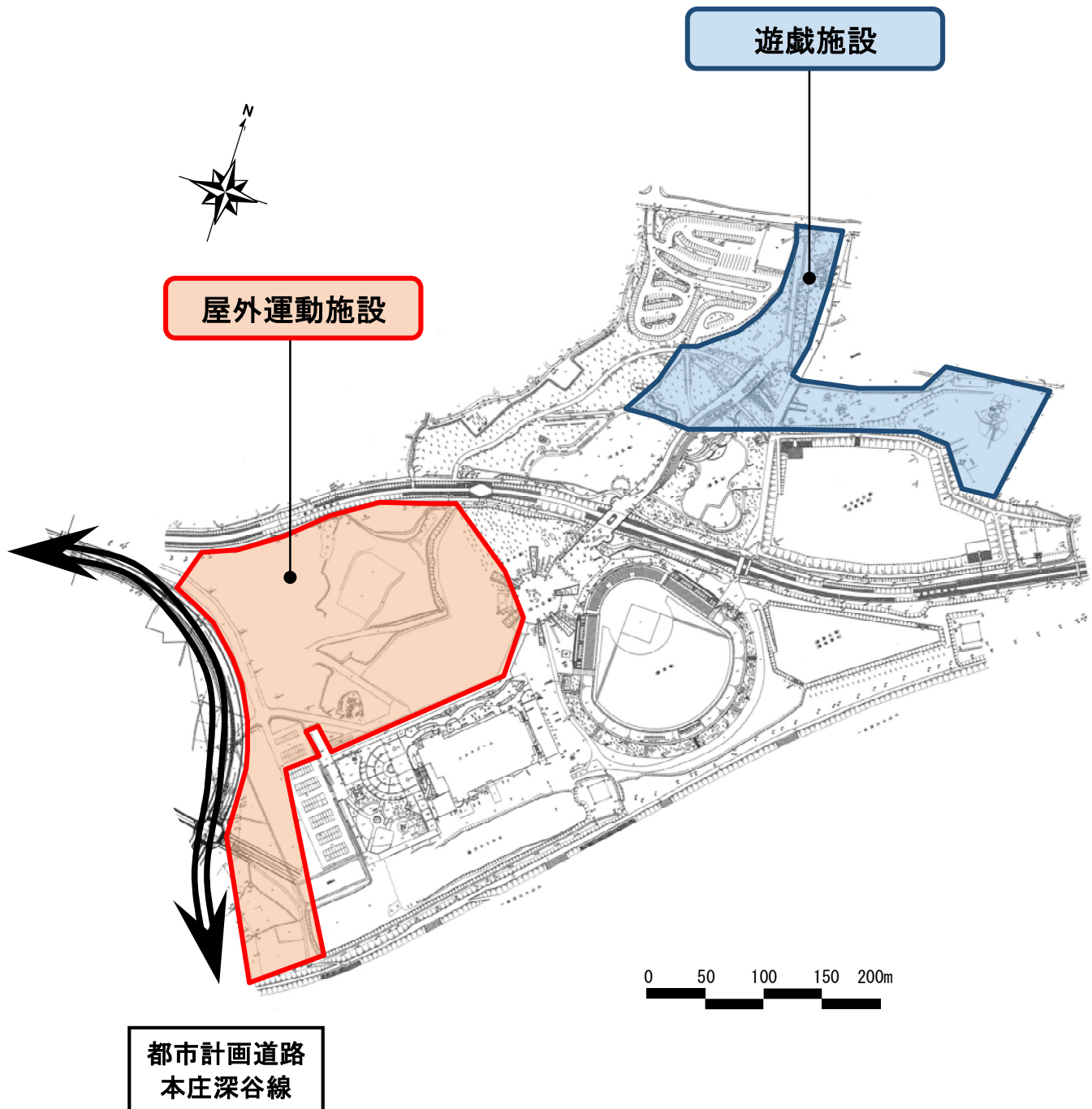
(2) 位置図



国土地理院図に追記

(3) 基本計画見直し範囲

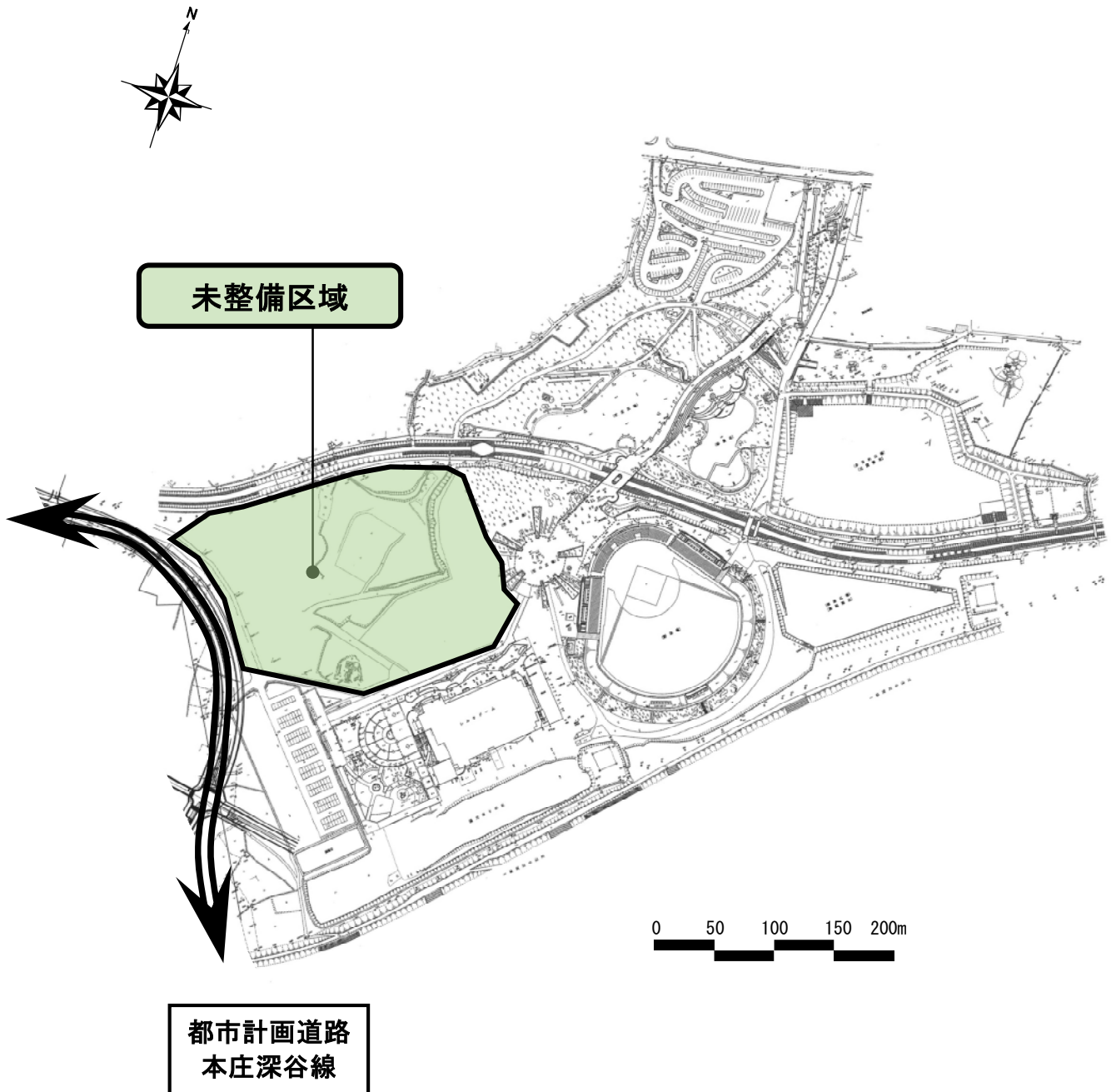
公園区域のうち、屋外運動施設及び遊戯施設の検討区域として、主に下に示す範囲の基本計画を見直します。



(4) 未整備区域と本庄深谷線

公園区域のうち、下に示すシルクドーム北西の砂利部分が未整備区域となっており、現在は暫定駐車場として利用されています。

又、公園の西側に計画されている本庄深谷線からの進入路が変更されることに伴い、施設配置や動線計画を見直す必要があります。



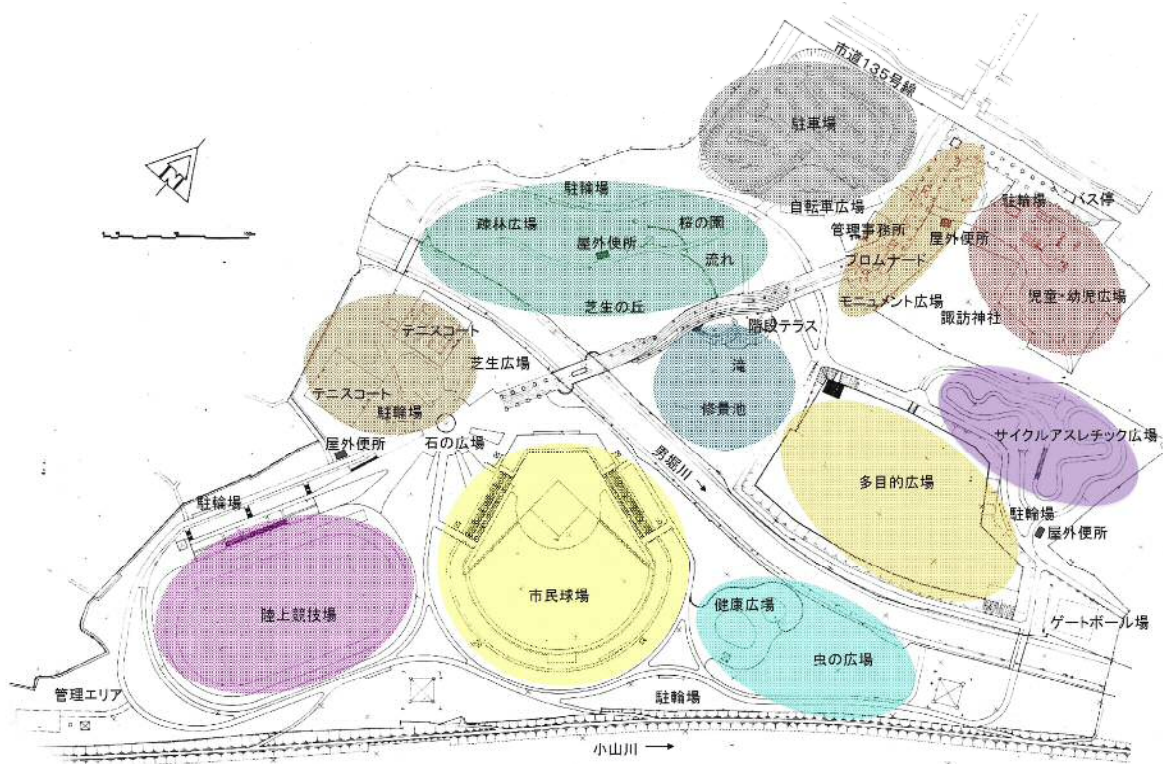
(5) 当初基本計画

本公園について、市民のスポーツを振興し、健康の増進を図り、レクリエーションや憩いの場であり、緑豊かな総合公園となるよう、昭和 59 年度に当初基本計画を策定しました。

当初基本計画の内容に基づいて、昭和 63 年度より駐車場の整備に着手し、平成 6 年 3 月には市民球場も完成しました。

表 当初基本計画に基づく公園整備

年 度	主な公園整備
昭和 63 年度	駐車場整備
平成元年	プロムナード造成
平成 2 年度	プロムナード造園整備
平成 3 年度	市民球場・プロムナード橋梁整備
平成 4 年度 ～平成 5 年度	市民球場・広場・プロムナード橋梁整備
平成 6 年度	修景池整備
平成 7 年度	梅の園・修景施設・管理施設・便益施設・園路広場整備
平成 8 年度	健康広場他整備



当初基本計画 計画平面図・ゾーニング図

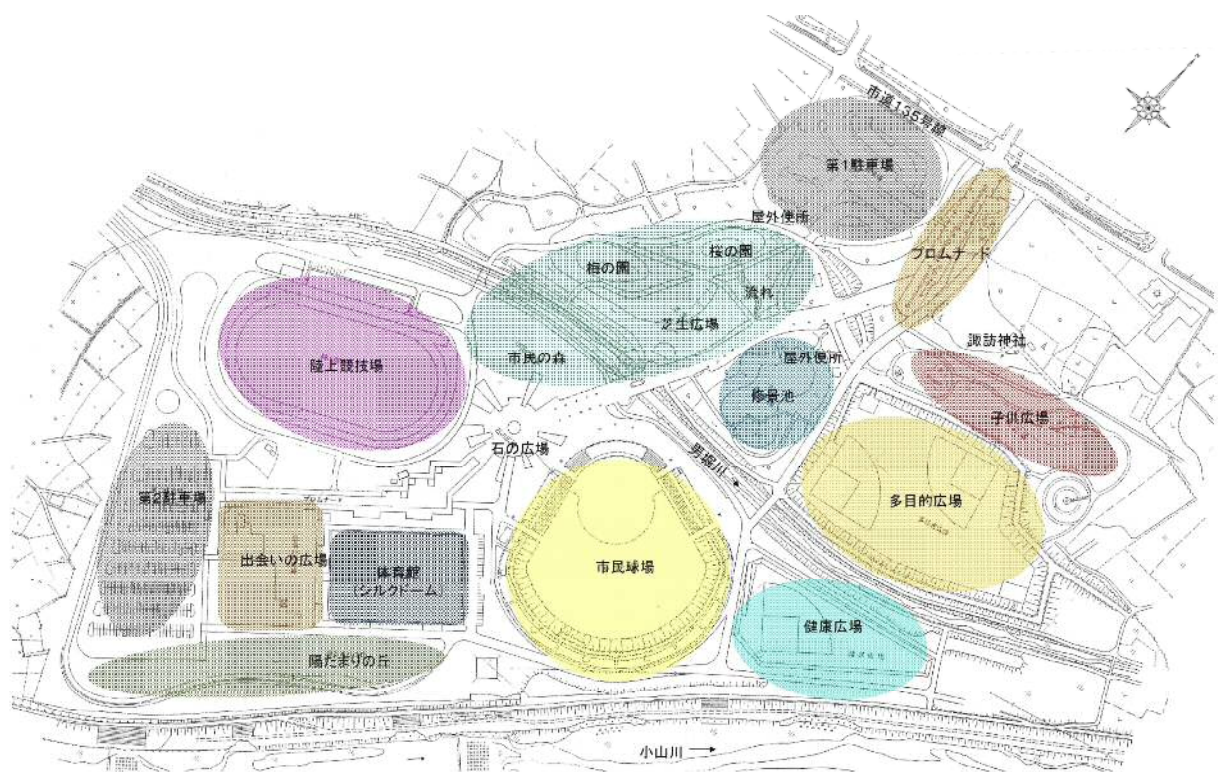
(6) 第1回変更基本計画

平成9年度に第1回変更基本計画が策定され、陸上競技場の位置が変更となりました。

第1回変更基本計画に基づいて、平成11年度に子供広場（わんぱーく）、平成13年度に体育館（シルクドーム）、平成15年度には総合体育館周辺の整備が終了し、概ね、現在の本公園の姿となりました。

表 第1回変更基本計画に基づく公園整備

年 度	主な公園整備
平成10年度	駐車場・子供広場（わんぱーく）整備
平成11年度	子供広場（わんぱーく）整備
平成12年度 ～平成13年度	体育館（シルクドーム）建設
平成14年度 ～平成15年度	体育館周辺外構整備 総合公園第2駐車場整備



第1回変更基本計画 計画平面図・ゾーニング図

(7) 基本計画見直し

昭和 59 年度に当初基本計画が策定された後、平成 9 年度に第 1 回変更基本計画として改訂されて以降の本公園を取り巻く基本条件を整理します。なお、計画された施設のうち、現在まで陸上競技場が整備されていない状況です。

今回、屋外運動施設を中心とした基本計画の見直しが求められる状況を整理し、本公園を取り巻くそれらの状況に対応できるよう、基本計画を見直します。

ア. 都市計画道路計画に伴う計画変更

計画地に隣接する都市計画道路「本庄深谷線」の線形の変更が決定し、本公園への進入路を変更する必要があります。

イ. 屋外運動施設の配置

当初基本計画に基づき市民球場、第 1 回変更基本計画に基づき体育館（シルクドーム）等の整備は行われましたが、未整備区域に計画されている陸上競技場は、現在に至るまで整備されていません。

本市の屋外運動施設と競技人口、近隣自治体との屋外運動施設の相互利用の状況を踏まえて、本公園に計画する屋外運動施設を検討する必要があります。

本公園について、体育館（シルクドーム）は避難所、市民球場は避難場所に指定されている点を考慮して検討する必要があります。

平成 18 年 1 月に新市となり、市内の総合公園が 3 か所となったことを踏まえて、本公園に計画する屋外運動施設を検討する必要があります。

ウ. 子育て世代のニーズに応える検討

本公園内に、子どもの遊び場としてわんぱくが整備されています。

近年、近隣自治体の公園に魅力的な遊具が整備されたこともあり、本公園をはじめとする市内公園の人気と利用が低迷し、利用者が市外の公園へと流出しており、対応を検討する必要があります。

2. 計画見直しの検討課題

本計画の目的を達成するため、特に「屋外運動施設の再検討」及び「遊戯施設の検討」について重点的に検討を行っていく必要があります。

計画見直しの検討課題 項目・手順（フロー）

（1）見直しの視点

ア. 解決すべき課題

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> （ア）スポーツ・レジャー <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの多様化 ・屋外運動施設の再検討 （イ）財政・社会情勢 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少 ・税込減、社会保障費増 ・施設の維持更新が困難 | <ul style="list-style-type: none"> （ウ）子育て・定住促進 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場不足 ・市外公園への利用者流出 （エ）インフラ・防災 <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が雨水貯留機能を兼用 ・駐車場の確保 ・ユニバーサルデザインの実現 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

イ. 屋外運動施設と遊戯施設の検討

- （ア）課題を踏まえた屋外運動施設の導入について（陸上競技場計画の再検討含む）
- （イ）魅力ある遊戯施設の導入について検討が必要

屋外運動施設 検討項目

（2）屋外運動施設の再検討

- ア. 屋外運動施設の状況
- イ. 雨水流出抑制施設・駐車スペースの検討
- ウ. 屋外運動施設の再検討

（4）住民意見の反映

- ア. 公園利用者アンケート調査
 - （ア）屋外運動施設に対する意見
- イ. 懇談会
 - （ア）屋外運動施設に対する意見

遊戯施設 検討項目

（3）遊戯施設の検討

- ア. 遊戯施設の状況
 - ・近隣自治体との遊戯施設調査
 - ・遊戯施設の検討

（4）住民意見の反映

- ア. 公園利用者アンケート調査
 - （イ）遊戯施設に対する意見
- イ. 懇談会
 - （イ）遊戯施設に対する意見

(1) 見直しの視点

ア. 解決すべき課題

「屋外運動施設の再検討」及び「遊戯施設の検討」の際には、次のような社会情勢の変化や本公園の課題解決を図っていく必要があります。

(ア) スポーツ・レジャーの動向

- ・当初基本計画の策定から約30年が経過しており、市民の競技スポーツに対するニーズの変化と多様化が進んでいます。
- ・現在の市民ニーズに応える競技スポーツ施設として再検討する必要があります。

(イ) 財政・社会情勢

- ・我が国は人口減少社会に突入しており、少子高齢化も今まで以上に進行します。
- ・経済活動が縮小する中、社会保障費の増大、税収の減少が進んでいきます。
- ・公共施設の維持、更新が困難になっていく中、将来を見据えて必要な機能と適正な施設の整備水準を明確にして、維持管理や更新時の負担を少なくする必要があります。

(ウ) 子育て・定住促進

- ・本市において、子どもの遊び場が不足している状況にあります。
- ・親子連れ等の休日の遊び場として、本公園をはじめとする市内の公園よりも、市外の公園が外出先として選ばれている状況に対処する必要があります。

(エ) インフラ・防災

- ・西側駐車場が雨水貯留施設の機能を兼ねている状況を解消して、シルクドームや市民球場へと安全に避難できるようにする必要があります。
- ・未整備地を一時的に駐車スペースとして利用している状況を解消して、本公園に必要な規模の駐車場を確保する必要があります。
- ・主要な施設は、誰もが使いやすいユニバーサルデザインとする必要があります。

イ. 屋外運動施設と遊戯施設の検討

前述の整理を踏まえ、本公園における屋外運動施設及び遊戯施設の検討に際して、次の検討課題を解消する内容として検討を行うものとします。

- ・屋外運動施設：陸上競技場計画の再検討を含めて、解決すべき課題を踏まえた屋外運動施設の導入について検討が必要です。

- ・遊戯施設：現在の公園に不足する遊具や機能に対して、集客を見込める、魅力ある遊戯施設の導入について検討が必要です。

(2) 屋外運動施設の再検討

ア. 屋外運動施設の状況

屋外運動施設の状況把握として、次の項目に対する調査・検討を行います。

(ア) 屋外運動施設の利用状況

市民が利用している屋外運動施設を把握するため、大会等に利用されている屋外運動施設の状況を、競技別に整理します。

(イ) 本市の屋外運動施設と競技人口

競技人口に応じた屋外運動施設の確保状況を把握するため、屋外運動施設の施設数と競技人口を、競技別に整理します。

(ウ) 近隣自治体における屋外運動施設

本市と類似する規模の近隣自治体における屋外運動施設整備の実態を把握するため、周辺市における屋外運動施設の整備状況を、競技別に整理します。

(エ) 近隣自治体との公共施設相互利用

市民が利用できる近隣自治体の屋外運動施設を把握するため、市民が相互に利用できる屋外運動施設の状況を、競技別に整理します。

(オ) 概算工事費の比較

工事費の大小を比較するため、概算工事費を競技別に整理します。

(カ) 管理負担の比較

管理負担の大小を比較するため、施設管理の負担を競技別に整理します。

(ア) 屋外運動施設の利用状況

大会等の場として、市民が利用している屋外運動施設の利用状況を下に示します。

屋外運動施設の利用状況を見ると、野球、テニス、ソフトボール・少年野球、フットサル・少年サッカー、グラウンドゴルフについては、市所有の公園施設が整備されており、各競技の大会等に利用されています。

しかし、陸上競技及びサッカーについては、市所有の施設が整備されていません。サッカーについては、小山川グラウンド等、陸上競技については民間施設である早稲田大学本庄高等学院グラウンド等がそれぞれ利用されています。



表 屋外運動施設の利用状況 ：県レベル以上の大会開催 ：市レベルの大会開催 ：主に練習利用 ：整備計画有り(現在は未整備)

競技種目	公園施設			体育施設				その他		備考
	本庄総合公園	若泉運動公園	児玉総合運動公園	下仁手グラウンド	(県)小山川グラウンド	児玉工業団地遊水池内グラウンド	共栄公園	(民間)早稲田大学本庄高等学院	(美里町)遺跡の森総合公園	
野球	市民球場 (プロ・BC野球)	第1グラウンド	メイングラウンド					野球場	総合グラウンド (2面)	
サッカー			整備計画あり (整備時期は未定)		多目的 グラウンド (1面)	多目的 グラウンド		グラウンド	総合グラウンド (2面)	
陸上競技	整備計画あり		200mトラック可能 (ライン引き等の準備 が必要)					陸上競技場 (市大会記録会利用) 年3回500人程度	総合グラウンド (400m) (中学県大会予選)	各学校校庭 で練習
テニス		テニスコート8面 人工芝4面 クレー4面	整備計画あり (整備時期は未定)				テニスコート ハード2面	テニスコート	テニスコート	県北部大会 吉見総合運動公園 熊谷さくら運動公園
ソフトボール 少年野球	多目的グラウンド2面 ソフトボール 少年野球(軟式)	第2グラウンド2面	メイングラウンド (ボーイズリーグ)	ソフトボール場 3面 (河川敷)		多目的 グラウンド			総合グラウンド (2面)	
フットサル 少年サッカー		多目的グラウンド(人工芝) (フットサル3面利用)								
グラウンド ゴルフ		第2グラウンド (週3回 約150人/回)								
その他	ハーフマラソン会場 ターゲットバード ゴルフ場	多目的グラウンドでの イベント等	ゲートボール等計画あり (整備時期は未定)							

(イ) 本市の屋外運動施設と競技人口

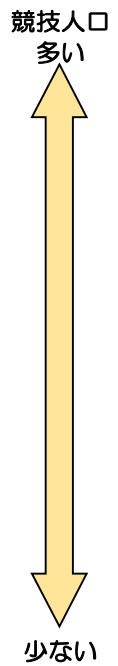
市内にある屋外運動施設の施設数と競技人口を下に示します。

本市の屋外運動施設の中には、調整池との兼用施設や排水機能が整っていない施設（小山川グラウンド、児玉工業団地内調整池グラウンド、本庄総合公園多目的グラウンド）が含まれています。

常時利用できる施設だけを抽出し、競技人口と対比すると、次のようになります。

表 施設数と競技人口の比較

	(市内にある 運動施設数)	うち常時利用 できる施設数	競技人口
野球	(4)	4	1,870
サッカー	(2)	0	890
テニス	(13)	13	669
少年サッカー	(5)	1	338
少年野球	(4)	2	83
陸上競技	(0)	0	46



資料：本庄市 社会体育の概要

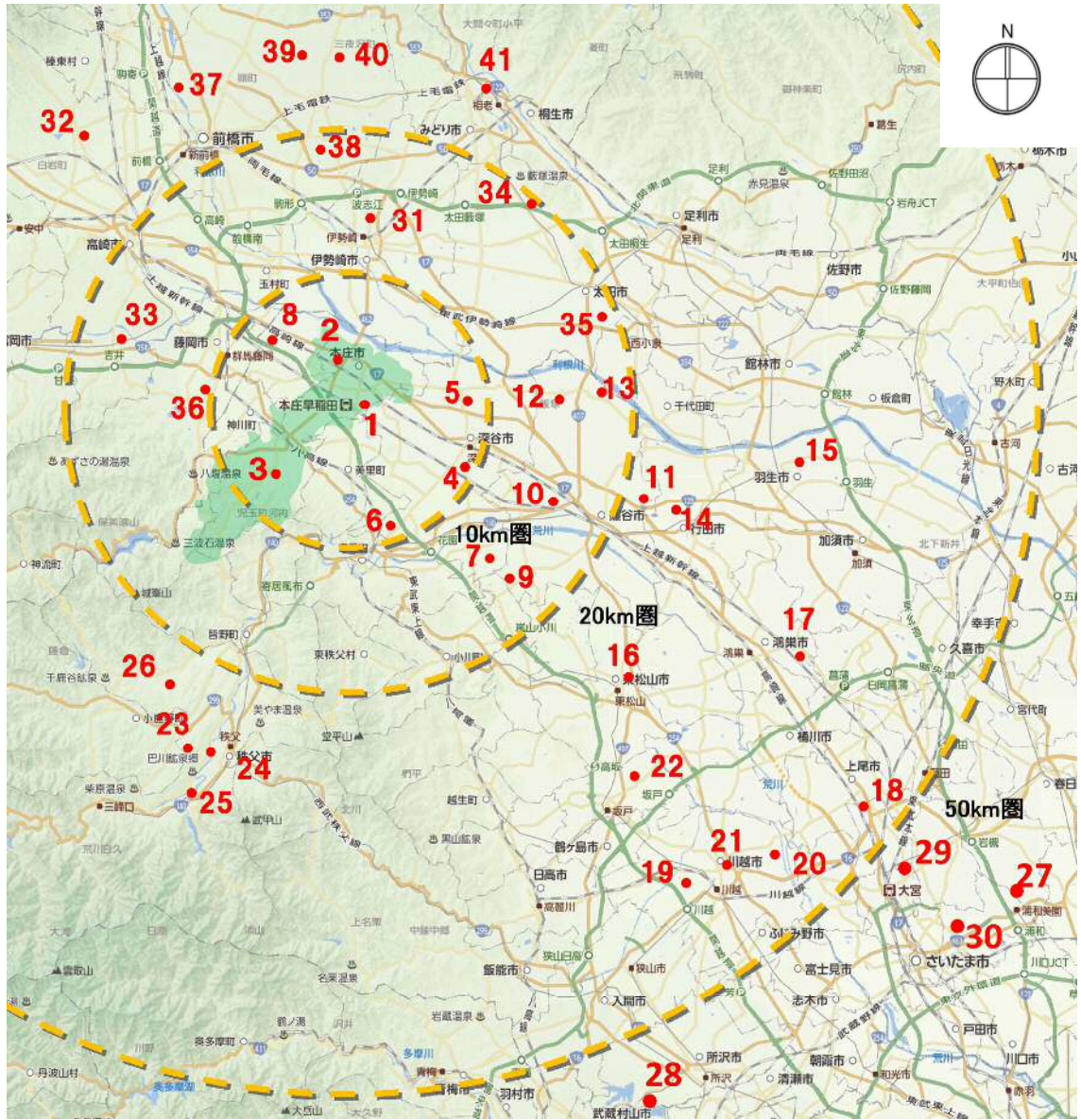
【施設数と競技人口：サッカーは競技人口が多いが、常時利用可能な施設がない】

サッカーについて、常時利用できるサッカーの施設がなく、競技人口が多い状況に対して、特に対応が求められる状況です。

陸上競技については、陸上競技の施設がないため、現在は民間施設である早稲田大学本庄高等学院の陸上競技グラウンドを利用していますが、競技人口を見ると、サッカー等の他競技よりかなり少ない状況です。

(ウ) 近隣自治体における屋外運動施設

下の図に示す公園等を対象として、近隣自治体における屋外運動施設の整備状況を把握しました。それら公園のうち、埼玉県及び群馬県を対象として、本市と類似する規模の自治体における屋外運動施設の整備状況を次ページ以降に示します。



1 本庄市本庄総合公園	15 羽生中央公園	29 大宮公園
2 本庄市若泉運動公園	16 岩鼻運動公園	30 駒場運動公園
3 本庄市児玉総合運動公園	17 上谷総合公園	31 華蔵寺公園
4 仙元山公園	18 上尾運動公園	32 箕郷総合運動公園
5 北部運動公園	19 川越公園	33 吉井運動公園運動場
6 花園総合運動公園	20 川越運動公園	34 太田市北部運動公園
7 白草台運動公園	21 初雁公園	35 太田市総合運動公園
8 新町鉄南運動場	22 坂戸市市民総合運動公園	36 庚申山総合公園
9 江南町総合公園	23 秩父ミュージアムパークスポーツの森公園	37 敷島公園
10 熊谷運動公園	24 別所運動公園	38 前橋総合運動公園
11 熊谷スポーツ文化公園	25 荒川総合運動公園	39 大胡総合運動公園
12 妻沼運動公園	26 吉田取方総合運動公園	40 宮城総合運動場
13 利根川総合運動公園	27 埼玉スタジアム 2002 公園	41 桐生市運動公園
14 行田市総合公園	28 西武プリンスドーム	

a. 類似規模の自治体の抽出

埼玉県、群馬県を調査範囲として、本市と同等の人口規模の市として下に示す条件を設定して、比較対象とする市を抽出しました。

表 比較対象とする市の抽出

県名	市名	人口(H27)	面積
埼玉県	本庄市	約 7.8 万人	約 89.7km ²
	行田市	約 8.2 万人	約 67.4km ²
	東松山市	約 9.1 万人	約 65.3km ²
	坂戸市	約 10.2 万人	約 41.0km ²
群馬県	館林市	約 7.7 万人	約 61.0km ²

《調査範囲の設定》

本市の比較対象として、埼玉県及び群馬県にある市を対象としました。

《人口規模の設定》

人口について、本市人口 7.8 万人を基準として、概ね 6~10 万人程度の市を抽出しました。

《面積規模の設定》

本市面積 89.7km² に比較的近い状況として、概ね 40~100km² 程度の市を抽出しました。(人口密度が本市と大きく異なる市を除外するため)

b. 類似規模の自治体における運動施設の整備状況

抽出した各市における陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート、多目的グラウンドの整備状況は次のとおりです。

- (a) 専用施設である野球場、テニスコート、兼用施設である多目的グラウンドは、全ての市で整備されています。
- (b) 専用の陸上競技場、専用のサッカー場については、整備されていない市が多い状況です。
- (c) 東松山市については、平成 25 年度スポーツ振興くじ(toto)助成金の交付を受けて、東松山陸上競技場を整備しています。(平成 26 年度に同交付金でインフィールド(トラックの内側)をサッカー場として整備)

表 類似規模自治体における市施設の有無と利用実態 (○：市施設あり ×：市施設なし)

県名	市名 人口(H27)	陸上競技場(市内)の有無 大会等で利用する主な施設	サッカー場	野球場	テニスコート	多目的 グラウンド
埼玉県	本庄市 約 7.8 万人	× 早稲田大学本庄高等学院メイン グラウンド(市内)等を利用	×	○	○	○
	行田市 約 8.2 万人	× 熊谷スポーツ文化公園陸上 競技場(市外)等を利用	×	○	○	○
	東松山市 約 9.1 万人	○ 東松山陸上競技場(市内) 〔岩鼻運動公園内〕等を利用	○	○	○	○
	坂戸市 約 10.2 万人	× 熊谷スポーツ文化公園陸上 競技場(市外)等を利用	×	○	○	○
群馬県	館林市 約 7.7 万人	○ 城沼陸上競技場(市内)等を利用	×	○	○	○

c. 類似規模の自治体における陸上競技場

東松山市、館林市における陸上競技場の概要は、次のとおりです。

(各市ホームページより調査)

表 陸上競技場の概要

	東松山陸上競技場 (東松山市)	城沼陸上競技場 (館林市)
概 要	 <p>日本陸連第三種公認競技場 (インフィールド) Jサテライトリーグ 浦和レッズ戦会場</p>	 <p>公認なし</p>
トラック	・ 400mトラック 8コース	・ 400mトラック 8コース 3,000m水濠障害物あり
インフィールド	・ サッカー用コート(高麗芝) ※ハンマー投げを除く ※その他 投てき競技は記録会のみ	・ 各種走、跳、投てき場
その他	・ ジョギングコース(600m) ・ 芝生スタンド(3,400人) ・ 管理棟 ・ 男女更衣室 等 ・ 照明なし	・ 観覧施設(650人) ・ 芝生スタンド(6,500人) ・ 本部棟 ・ 照明なし

(エ) 近隣自治体との公共施設相互利用

現在、本市と近隣自治体の間では、それぞれの住民と同額の利用料金で、運動施設等を利用できる制度が運用されています。(平成 11 年 4 月に児玉郡市でスタート、平成 18 年 1 月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町が対象)

これにより、市内に整備されていない屋外運動施設であっても、近隣自治体にある施設を利用することができます。

市内で不足している野球・サッカー・陸上競技場について、相互利用できる施設数は次のとおりです。

表 近隣自治体の公共施設相互利用施設

	深谷市	美里町	神川町	上里町
陸上競技場	1	0	0	0
野球場・ソフトボール場	5	0	0	野球 4 ソフト 2
サッカー場	0	0	0	1 (2 面)

【公共施設相互利用：サッカー場と陸上競技場の利用可能施設が少ない】

近隣自治体で相互利用できる施設を含めても、市民が利用できるサッカー場と陸上競技場は少ない状況にあります。

(オ) 概算工事費の比較

下記の条件*を想定して試算した概算工事費は、次のとおりです。

表 概算工事費の比較

	概算事業費	備考
陸上競技場 (3種公認仕様)	約 9.9 億円	フィールド、メインスタンド、 照明施設、用具・器具庫
野球場 サブグラウンド	約 3.3 億円	フィールド
サッカー場	約 1.6 億円	フィールド
多目的グラウンド	約 2.3 億円	広場 (芝・黒土)

※概算工事費 算出条件

<p>a. 陸上競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3種公認仕様を想定して、用具・器具、照明設備を計上します。 <p>b. 野球場 (サブグラウンド)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民球場のサブグラウンドとして計画し、フィールドは黒土 (内野)、天然芝 (外野)、フェンス (H=30m、14.9m) と想定して計上します。 <p>c. サッカー場 ※検討段階のため天然芝にて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の標準競技場として使用できる規格とし、フィールドは天然芝、フェンス (H=8~10m) と想定して計上します。 <p>d. 多目的グラウンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球、サッカー、400mトラックなど多目的に使用できるグラウンドとします。フィールドは、天然芝と黒土を想定して計上します。

【概算工事費：陸上競技場の事業費が特に高額となる】

<p>一定条件を想定した概算工事費を比較すると、陸上競技場の工事費が約 10 億円と突出して高額となっています。</p> <p>次いで、野球場、多目的広場、サッカー場の順に工事費が高くなっていますが、概ね 1.6~3.3 億円程度と想定されます。</p>

(カ) 管理負担の比較

競技別に必要な施設管理の負担は、次のとおりです。

表 管理負担の比較

	管理負担
陸上競技場 (3種公認仕様)	<ul style="list-style-type: none"> ・インフィールドの管理レベルは、利用状況により変化します。 ・トラックの管理・清掃に加えて、芝生管理等が必要であり、ランニングコストは計画施設の中で最も高くなります。
野球場 サブグラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理と内野土の充填や整地などが必要になりますが、陸上競技場と比較するとランニングコストは低くなります。
サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理が必要になりますが、陸上競技場と比較するとランニングコストは低くなります。
多目的グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生管理と内野土の充填や整地などが必要になりますが、陸上競技場と比較するとランニングコストは低くなります。

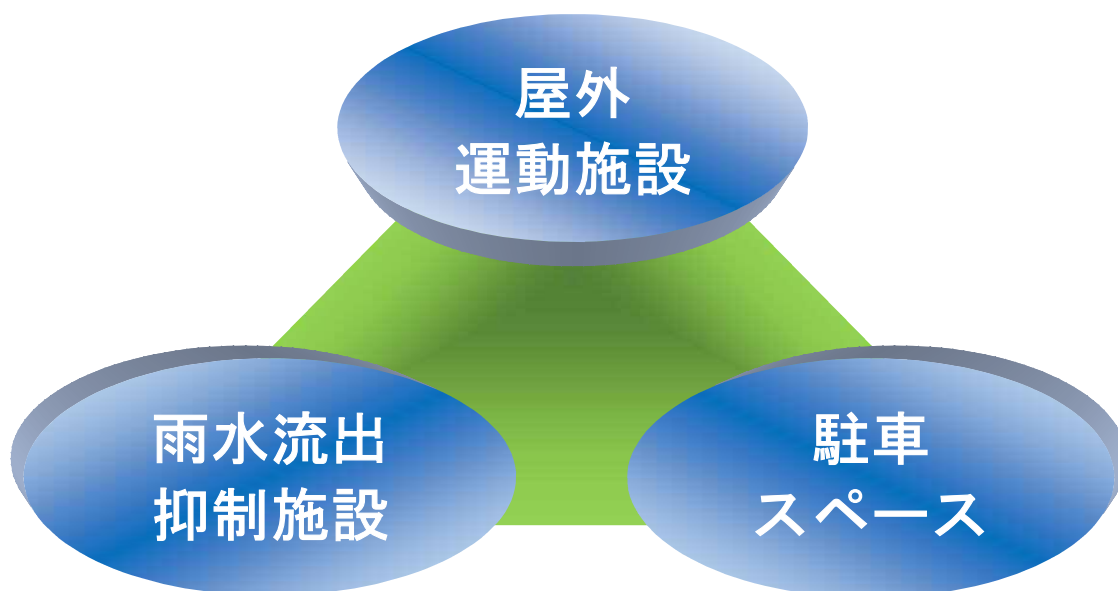
【管理負担：陸上競技場の管理負担が特に高くなる】

管理負担を比較すると、特に陸上競技場の管理負担が高くなります。
その他の運動施設については、管理負担は同等程度と想定されます。

イ. 雨水流出抑制施設、駐車スペースの検討

(ア) 本公園における屋外運動施設検討に際しての留意点

本公園における屋外運動施設の再検討に際しては、対象とする競技を決定することに留まらず、屋外運動施設以外に整備する「雨水流出抑制施設」や「駐車スペース」の配置を含めて検討する必要があります。従って、本公園における屋外運動施設の検討に際しては、「屋外運動施設」として必要な施設内容・規模に加えて、「雨水流出抑制施設」「駐車スペース」も含め、バランスを考慮した検討を行うものとします。



(イ) 雨水流出抑制施設

現在、体育館脇の第2駐車場は、雨水調整機能を兼ねています。

しかし、地域防災計画で体育館（シルクドーム）・市民球場は、避難所・避難場所に指定されており、避難時に駐車場が浸水する可能性があることから、新たに雨水貯留施設を整備する必要があります。

計画地において新たに確保する必要のある貯水量は、現段階としては概ね 4,100m³程度と試算され、放流する河川（男堀川）に隣接する位置に配置する必要があります。

(雨水流出抑制施設の想定)

現状の駐車場は多目的調整池となっておりますが、限界水深が設定されており、広範囲の面積が必要になるため、今回整備では不適（現状より改善されない）となります。

従って今回の検討対象は、一般的な専用調整池、地上部を有効活用できる地下貯留施設のいずれかとなり、各施設の概算工事費は次のとおりです。

表 雨水流出抑制施設の比較

	種 別	概算事業費	備 考
陸上競技場 (3種公認仕様)	・地下貯留施設	約 338,000 千円	プレキャスト※
野球場 サブグラウンド	・専用調整池	約 6,000 千円	法面（芝）
サッカー場			
多目的グラウンド			

※工場などで予め製造されたコンクリート製品。
工事現場に運搬し、建設現場で据付けと組立てを行います。

地下貯留施設：雨水を地下に貯留する施設であり、上部を有効に使用することができるが、設置場所の問題や工事費が高額となります。

専用調整池：専用調整池は、公園内に常時使用不可となる用地ができますが、深い水深設定が可能であり、地下貯留施設と比較して、工事費を抑えることができます。

【雨水流出抑制施設：陸上競技場の事業費が特に高額となる】

野球場、サッカー場、多目的広場は、専用調整池での整備が可能であり、雨水流出抑制施設の整備費が抑えられます。

陸上競技場は、施設面積が大きくなり、フィールド又は駐車場の地下に雨水を貯留する必要が生じるため、地下貯留施設とする必要があり、屋外運動施設の整備に加えて、雨水流出抑制施設の整備費が非常に大きくなります。

(ウ) 駐車スペース

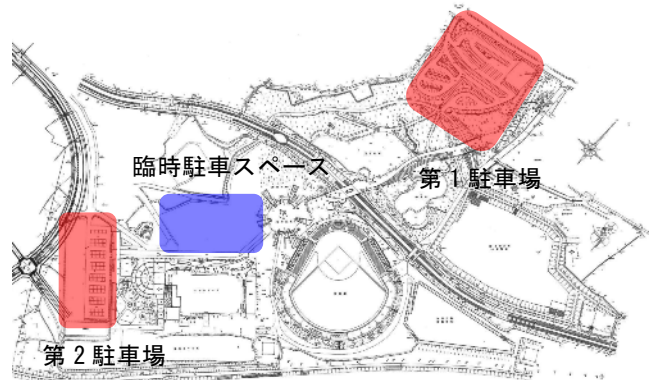
現在の駐車台数は、公園面積に対して一般的に必要な駐車台数を満たしています。

しかし、イベントや大会開催時には、多くの方が来園されるため、未整備地を臨時駐車場として利用しています。

駐車場の整備状況

第1駐車場	311台
第2駐車場	246台
計	557台

公園面積に対する必要な
駐車台数は十分満足している。



屋外運動施設、雨水流出抑制施設を配置した上で、最大限に駐車台数を確保する想定を行った結果は次のとおりです。

下の表いずれの場合についても、現在の駐車場と臨時駐車場の合計と同等以上の駐車台数となっています。

表 駐車台数の比較

	第1駐車場	第2駐車場	臨時駐車場	合計
現況	311台	246台	(約140台※)	約700台
陸上競技場 (3種公認仕様)	311台	462台	157台	930台
野球場 サブグラウンド	311台	388台	146台	845台
サッカー場	311台	388台	50台	749台
多目的グラウンド	311台	388台	37台	736台

※ 現況について、合計700台程度と仮定

【駐車スペース：サッカー場、陸上競技場の駐車台数が多くなる】

各施設とも配置の工夫により、概ね現況と同等以上の駐車台数が確保できます。
ただし陸上競技場については、雨水貯留施設として地下貯留式を採用しており、条件が異なる点に留意する必要があります。

多目的グラウンドは、野球やサッカー等、多くのスポーツに対応するため、より多くの面積が必要となることもあり、他の場合と比較して、若干、駐車台数が少なくなる可能性があります。

ウ. 屋外運動施設の比較検討

前述の屋外運動施設の状況及び屋外運動施設以外の検討の結果について、○：優れている △：中程度 ×：劣っている という3段階で評価を行いました。

対象競技の評価として、aからfまでの項目ごとの評価を踏まえて、◎○△×の順に順位付けを行った結果、C. サッカー場 が最も高い評価となりました。屋外運動施設の比較検討一覧表及び利用者数の想定について、下に示します。

参考に、比較検討に用いた本公園における屋外運動施設の配置計画を26ページに示します。

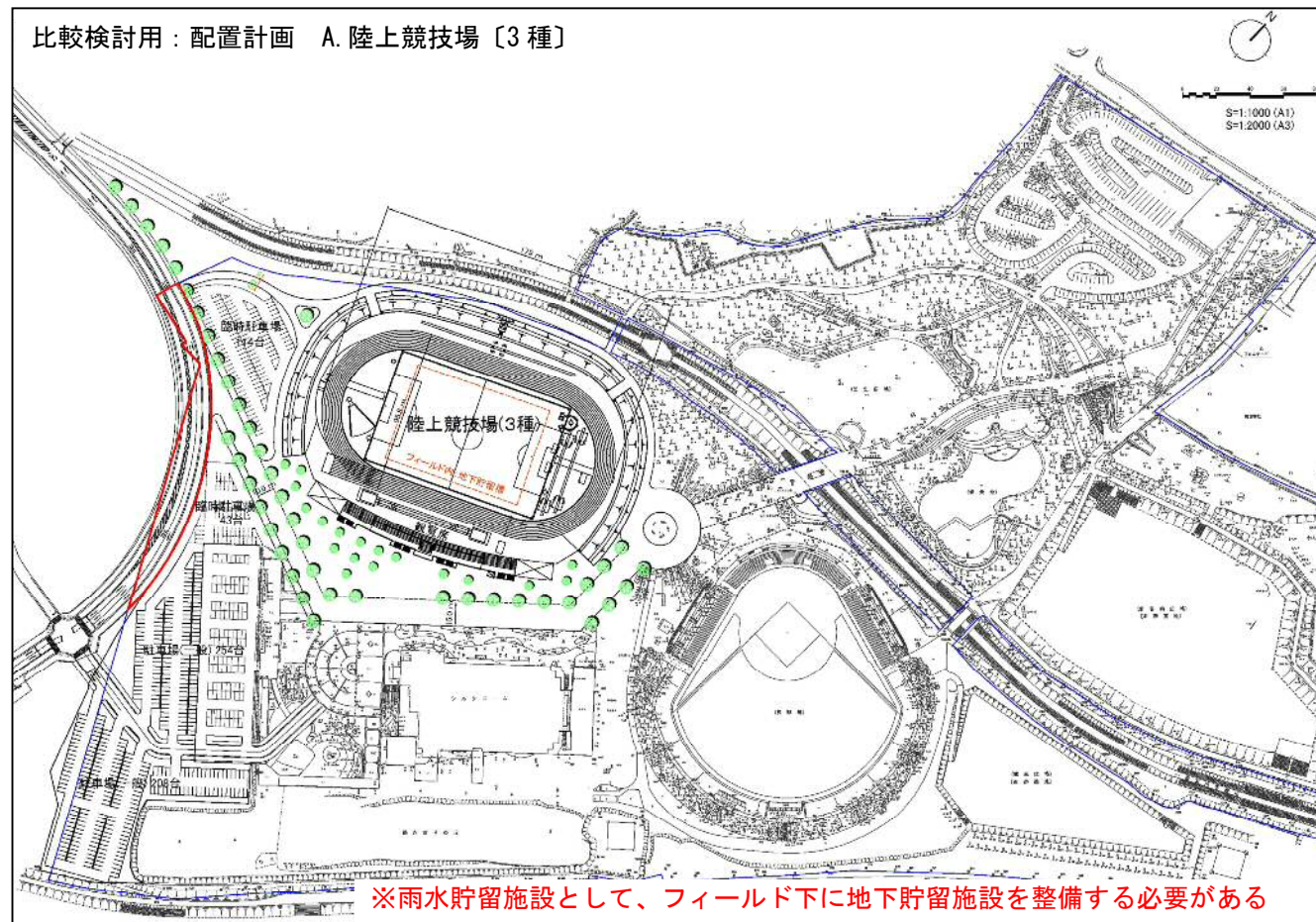
表 屋外運動施設 比較検討一覧

	A. 陸上競技場	B. 野球場 サブグラウンド	C. サッカー場	D. 多目的 グラウンド
a. 施設数と 競技人口	△	△	○	—
b. 相互利用	○	×	○	—
c. 概算工事費	×	○	○	○
d. 管理負担	×	○	○	○
e. 雨水貯留施設 (地下貯留施設)	×	○	○	○
f. 駐車スペース	○	○	○	○
対象競技の評価	×	△	◎	○

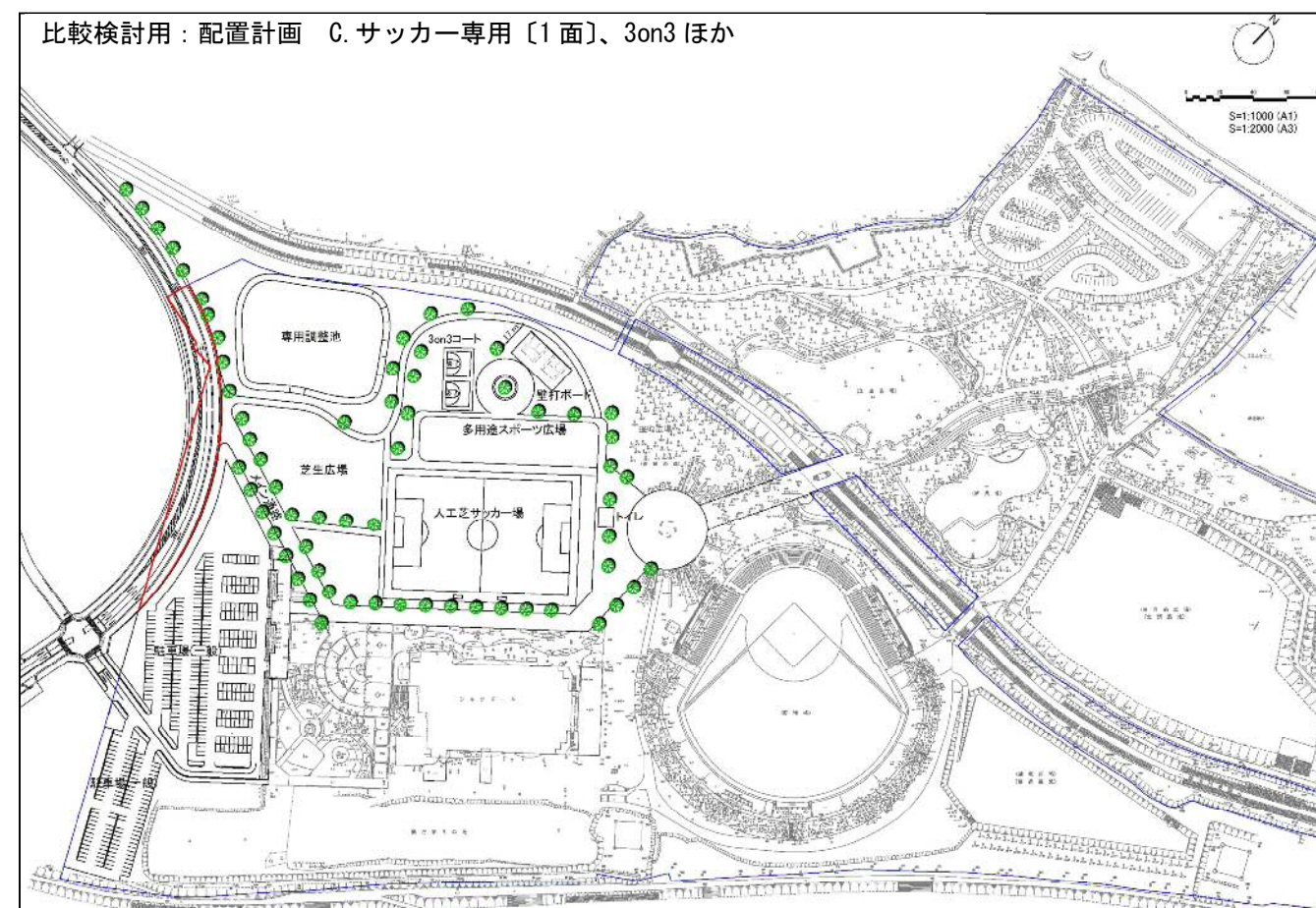
	A. 陸上競技場	B. 野球場 サブグラウンド	C. サッカー場	D. 多目的 グラウンド
利用者数の 想定	△ 公認競技場として利用される日数は少ないため、十分な利用が見込めない懸念があります。	○ 競技人口は多いですが、既存施設も多く、サッカー場と比較すると、利用は少ないと思われます。	◎ 競技人口も多く、市内に常時利用できるサッカー場がないため、多くの利用が見込めます。	×

(参考) 屋外運動施設配置計画 (比較検討用)

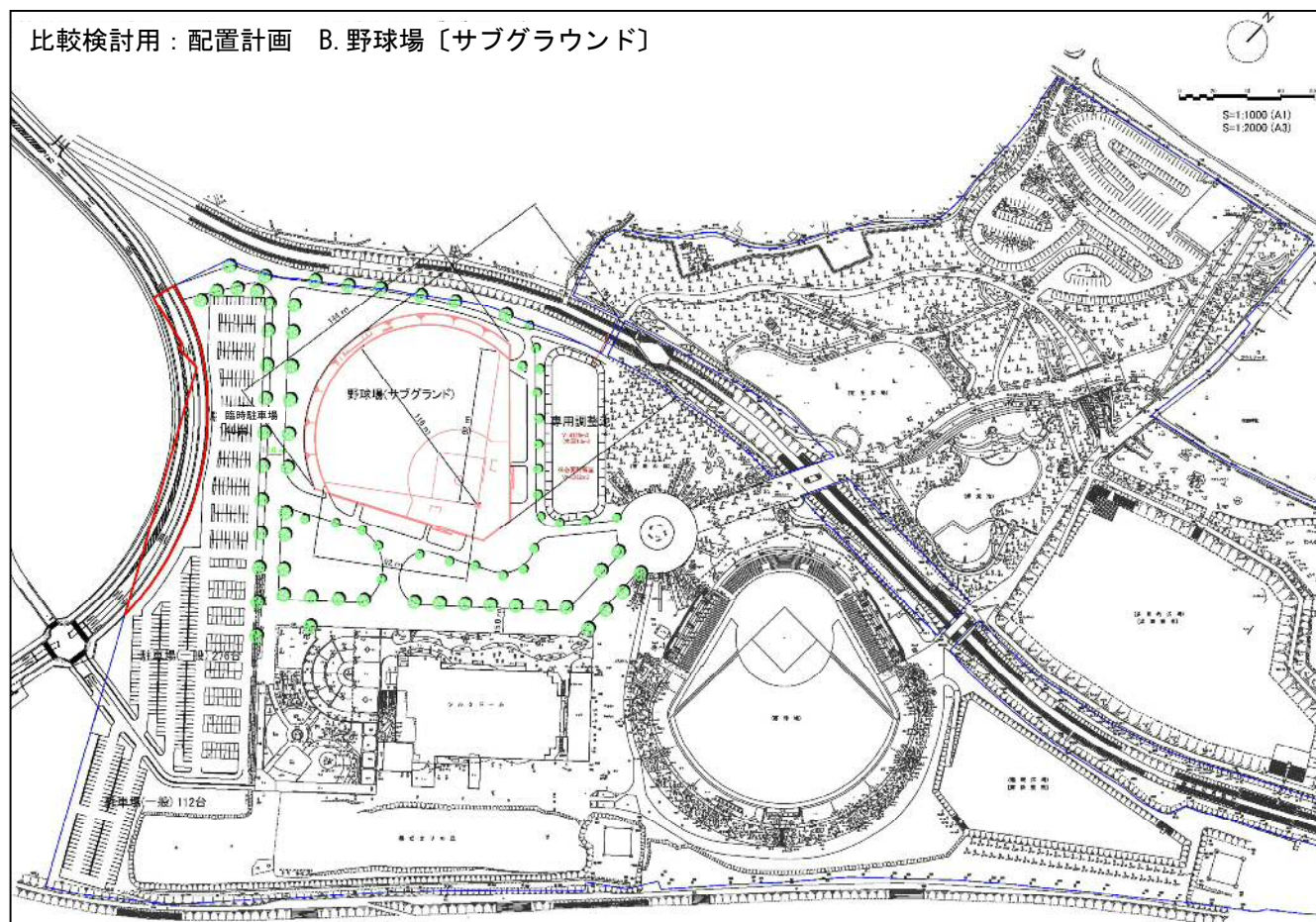
比較検討用：配置計画 A. 陸上競技場 [3種]



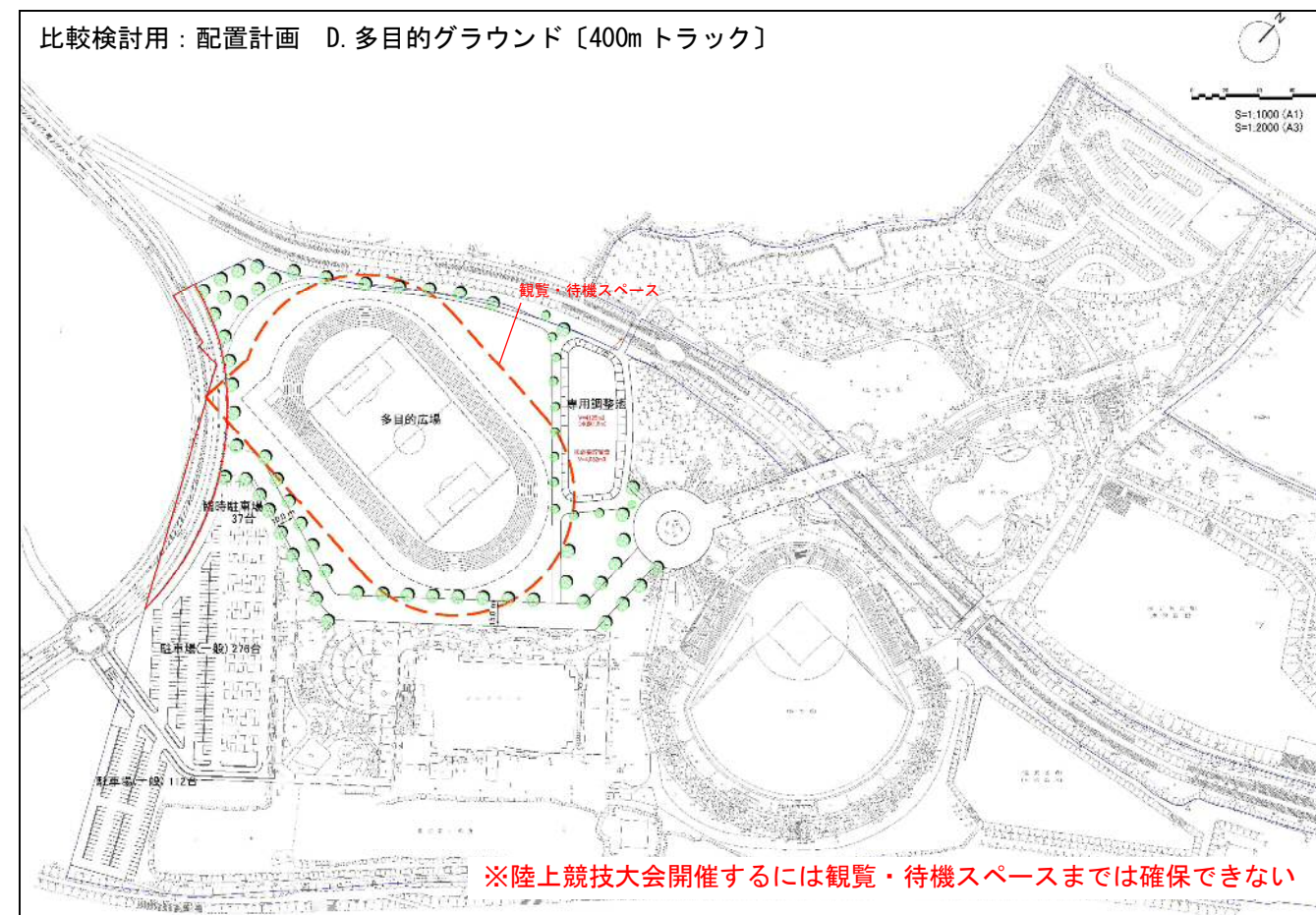
比較検討用：配置計画 C. サッカー専用 [1面]、3on3 ほか



比較検討用：配置計画 B. 野球場 [サブグラウンド]

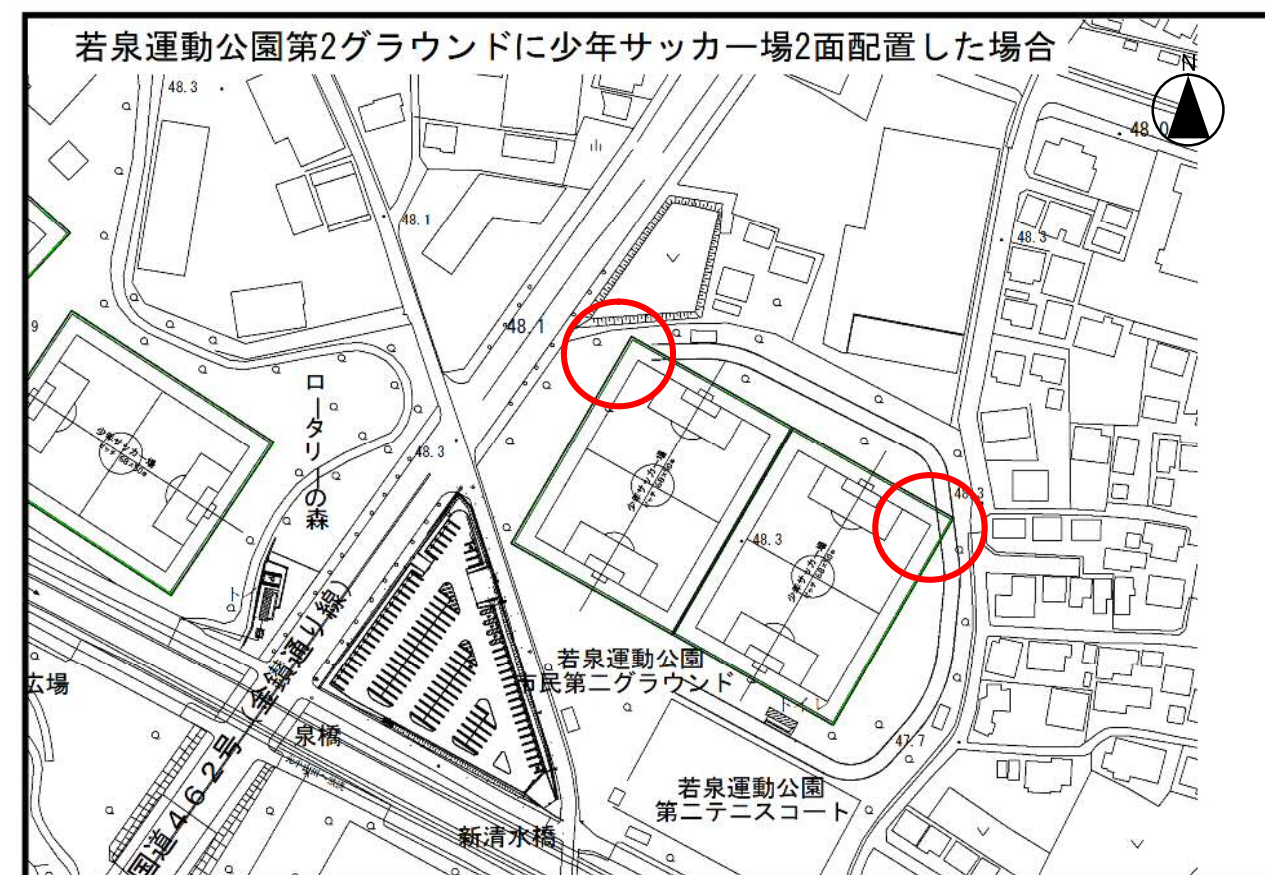
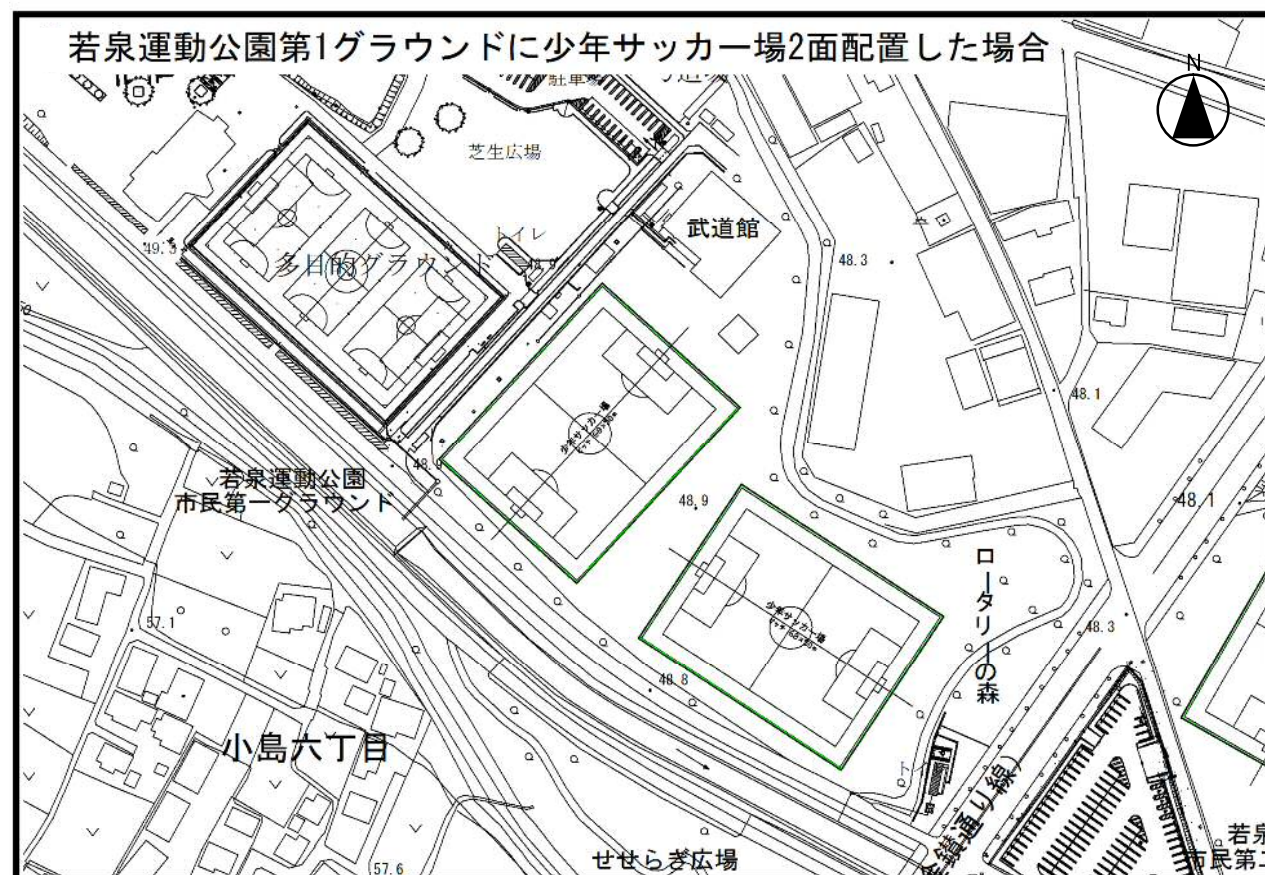
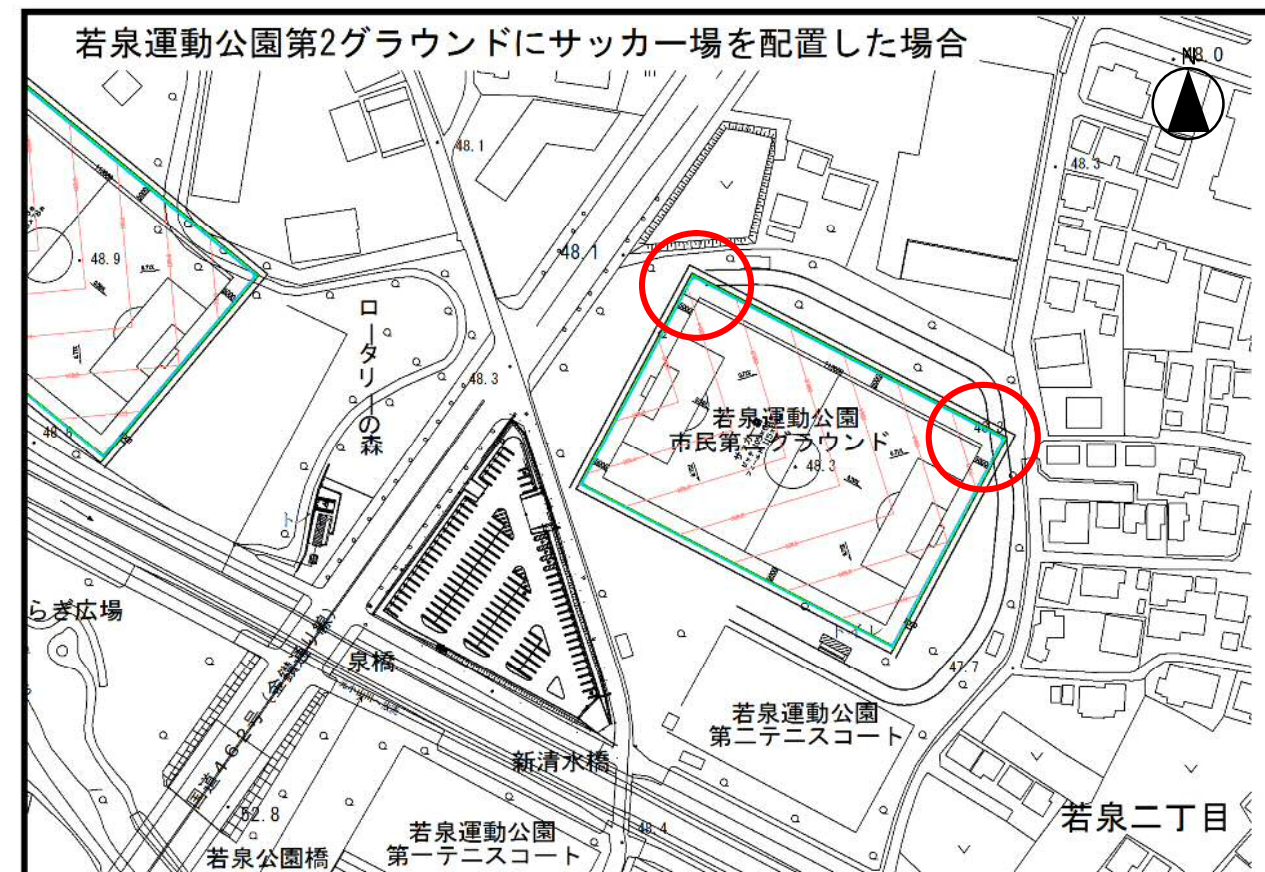
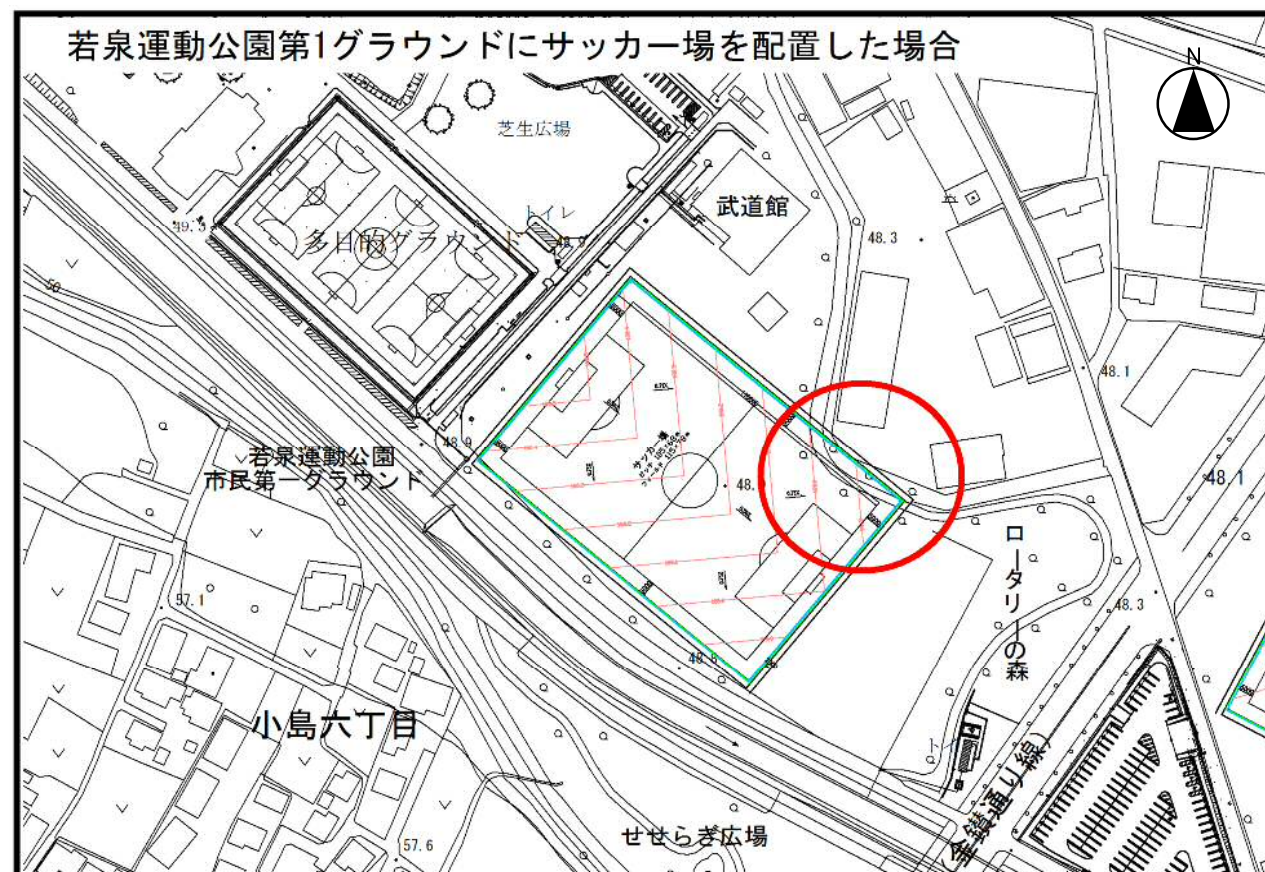


比較検討用：配置計画 D. 多目的グラウンド [400mトラック]



(参考) 屋外運動施設の集約 (若泉運動公園へのサッカー機能の集約)

多目的グラウンドが整備されている若泉運動公園に、市内のサッカー場を集約することも考えられ、若泉運動公園にサッカー場を配置できるか検討を行いました。
 検討の結果、若泉運動公園に少年サッカー場は配置できるものの、敷地の制約から、専用サッカー場は配置できないことを確認しました。



(3) 遊戯施設の検討

ア. 遊戯施設の状況

本市における遊戯施設の利用実態、近隣自治体における遊戯施設の整備状況を把握し、整理します。

(ア) 市内の遊戯施設に対する市民の声

直近3年間で市に寄せられた意見より、子育て世帯による本市の公園利用の状況は、次のように整理されます。

- ・ありきたりな公園や遊具ばかりで、毎日子育てに利用できません。
- ・子どもに「公園に行っても何もない」と言われてしまいます。
- ・暑い時期も子どもが遊べるような施設（屋内の遊び場など）を求めています。
- ・トイレの設置状況など、子育て応援からかけ離れています。

遊戯施設が充実している本市の大規模公園として、本公園の遊び場エリア「わんぱく」があります。市に寄せられた意見より、市内には休日に子どもを遊ばせる公園が少ないと感じて、市外の遊戯施設に通っている利用者も多いものと推測されます。



わんぱく上段部（さくら開花時期：休日）

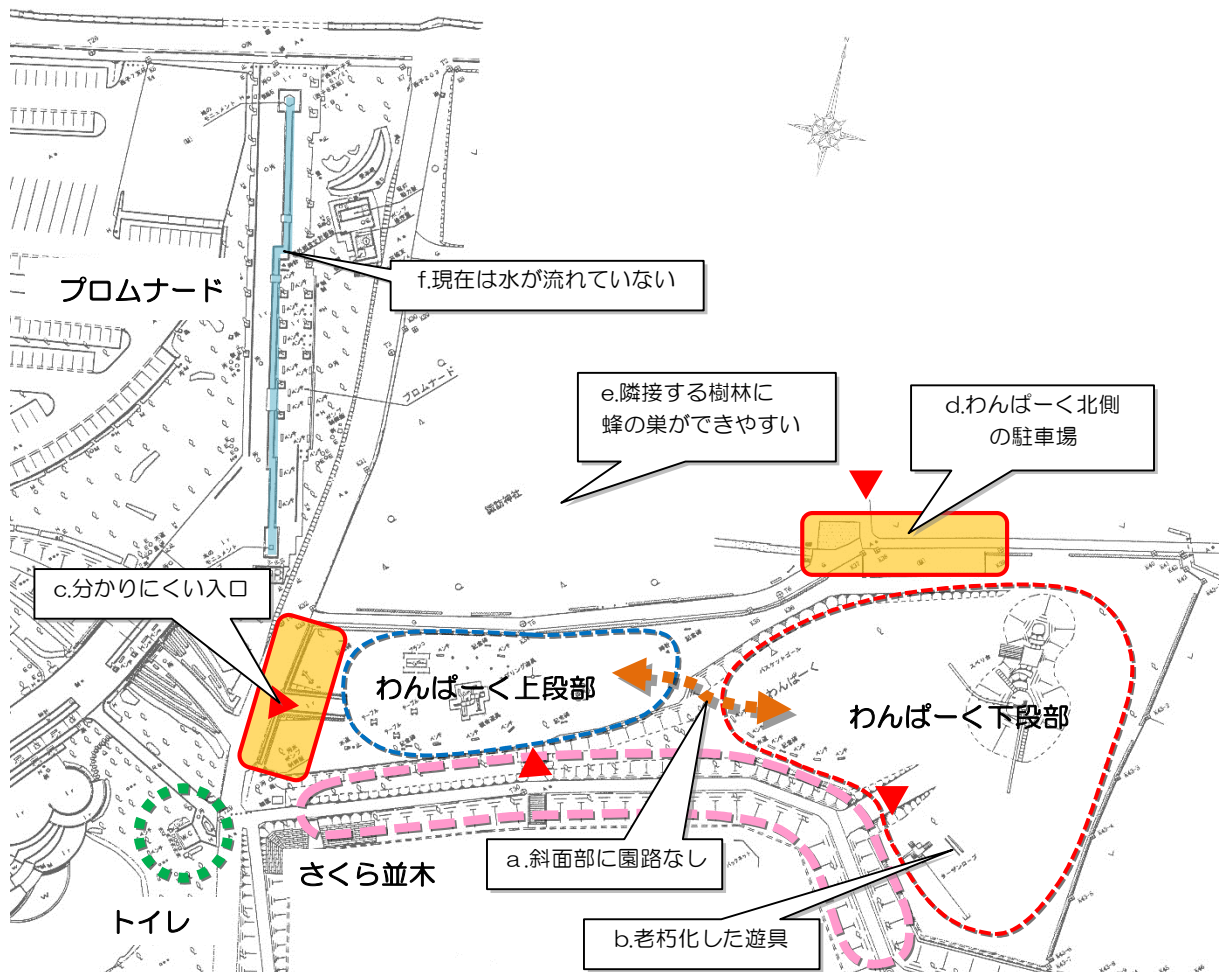


わんぱく下段部（さくら開花時期：休日）

(イ) 本公園のわんぱーくの課題

本市を代表する子どもの遊び場である本公園の「わんぱーく」について、以下に現状の課題を整理します。

- a. 地形に高低差があり、上段部と下段部をつなぐ階段や園路がありません。
上段部には主に低年齢層を対象とした遊具が配置されています。
下段部には幅広い年齢層を対象として大型遊具が多数、配置されています。
- b. 遊戯施設の中には老朽化している遊具も存在します。
木製遊具(ターザンロープ)、バスケットゴール(支柱のみ)、休憩舎(ガゼボ)
- c. 入口部は植栽で仕切られており、間口が狭く分かりにくい状況となっています。
- d. わんぱーく北側の駐車場は、台数も少ないため混雑していることが多い。
- e. 隣接する樹木から園内にも蜂が飛来してきます。
- f. プロムナードにある水景施設(せせらぎ)は、設備機器の故障により水が流れていません。





a. 園路のない斜面部



b. 老朽化した遊具



c. 分かりにくい入口



d. わんぱく北側の駐車場



e. 隣接する樹林



f. 水の流れていないせせらぎ



利用状況（さくら開花時期：休日）

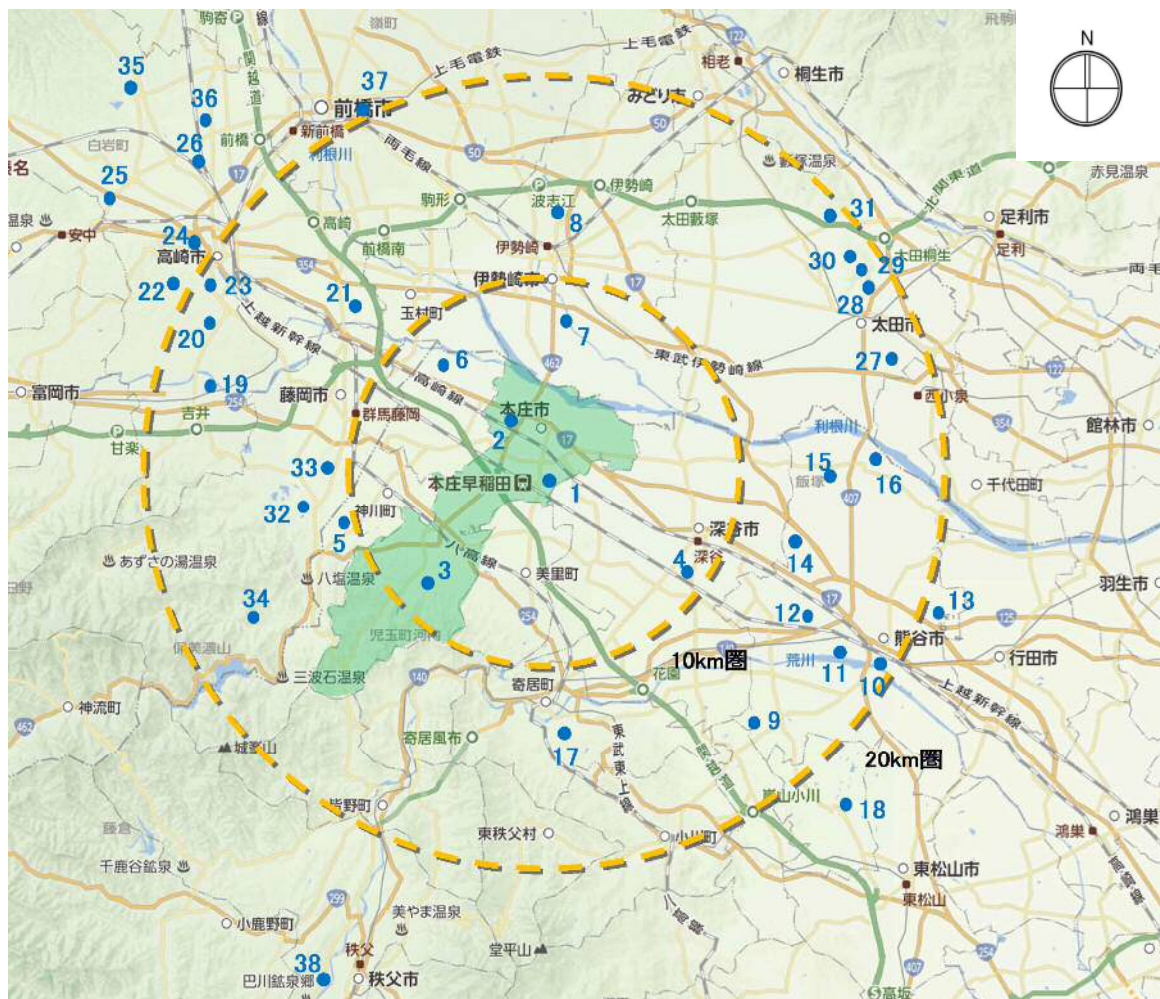


利用状況（さくら開花時期：休日）

(ウ) 近隣自治体における遊戯施設

下の図に示す公園等を対象として、近隣自治体における遊戯施設の整備状況を把握しました。近年は、遊戯施設の中でも、ふわふわドームが各地で整備されており、特に利用者からの人気が高くなっています。

子育て世帯に人気のある市外の公園として、高崎市 観音山ファミリーパーク、伊勢崎市 いせさき市民の森公園、深谷市 仙元山公園などがあります。



1 本庄市本庄総合公園	14 別府沼公園	27 太田運動公園
2 本庄市若泉運動公園	15 妻沼運動公園(めぬま)	28 東山公園
3 本庄市児玉総合運動公園	16 利根川総合運動公園	29 西山公園
4 仙元山公園	17 鉢形城公園	30 金山総合公園(ぐんまこどもの国)
5 神川ゆ〜ゆ〜ランド	18 武蔵丘陵森林公園	31 太田市北部運動公園
6 上里町烏川・神流川総合運動公園	19 吉井運動公園	32 藤岡総合運動公園
7 いせさき市民のもり公園	20 観音山ファミリーパーク	33 庚申山総合公園
8 華蔵寺公園	21 群馬の森	34 桜山公園
9 江南町総合公園	22 観音山公園	35 ふれあい公園
10 熊谷荒川緑地	23 烏川2号緑地	36 三ツ寺公園
11 荒川大麻生公園	24 烏川緑地	37 前橋こども公園
12 熊谷運動公園	25 八幡霊園	38 ちちぶキッズパーク
13 熊谷スポーツ文化公園	26 浜川運動公園	

(4) 検討課題に対する意見のまとめ

ア. 公園利用者アンケート調査

本公園における屋外運動施設整備について、利用者の意向を把握するため、本庄市武道館、シルクドーム、エコーピアでアンケート調査を実施しました。(実施期間：H28.9.9～H28.10.24) (回答数：360件)

(ア) 屋外運動施設に対する意見

屋外運動施設の整備に対するアンケート調査の結果は、次のとおりです。

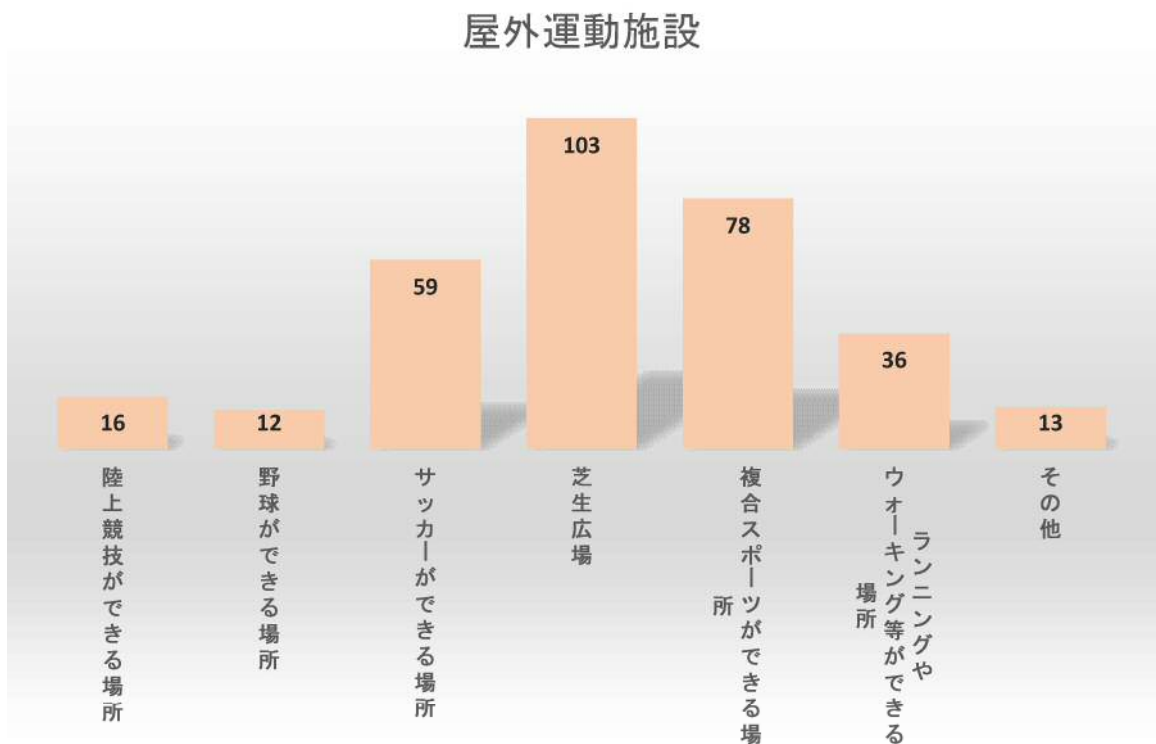


表 アンケート結果対応表

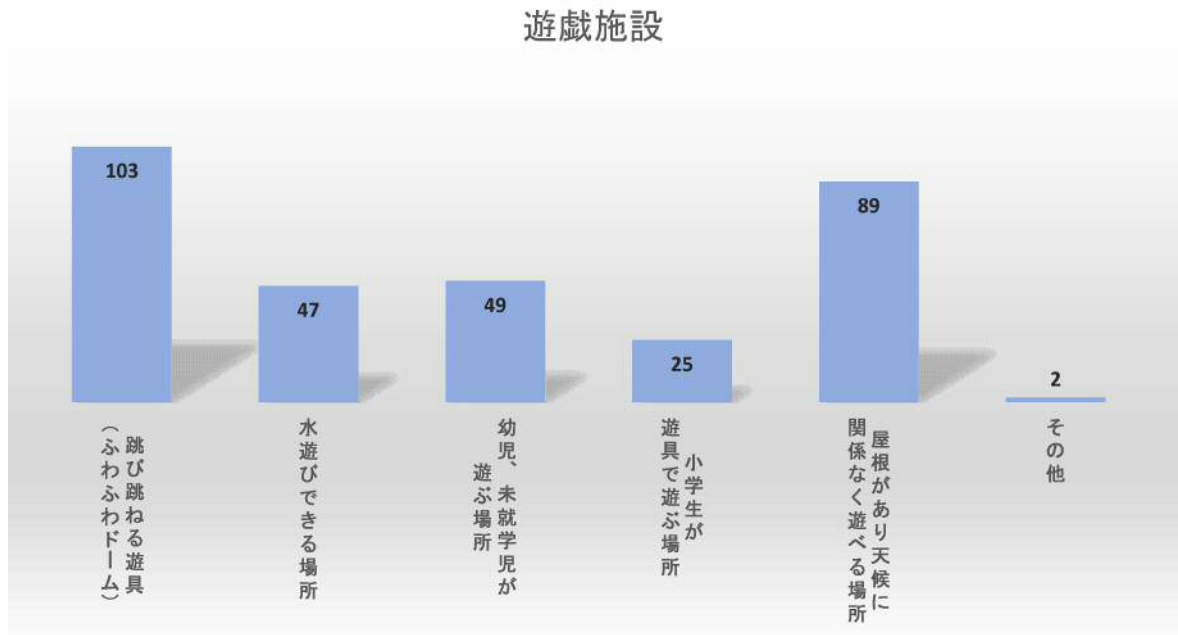
	アンケート結果との関係
陸上競技場 (3種公認仕様)	・整備要望は少ない状況です。
野球場 サブグラウンド	・整備要望は少ない状況です。
サッカー場	・整備要望は多い状況です。 ・複合利用のための施設整備の余地もあります。
芝生の多目的広場	・整備要望は多い状況です。 ※競技スポーツ用の多目的グラウンドではなく、自由に利用できる芝生広場をイメージしての回答と想定。
多用途スポーツ広場	・上述の競技スポーツ場以外として、多用途スポーツ広場の整備に対する要望が多い状況です。 ※選択肢では、「フットサル・バスケットボール、キャッチボール、テニス、スケートボードなど様々なスポーツを同時に小規模で楽しめる複合スポーツの場所」と記載。
ランニング	・整備要望は多い状況です。 ※周回できる園路等を求める回答と想定。
自由記述欄 主な回答 (回答数)	・屋外バスケットゴールの設置 (18件) ・駐車場の整備・拡張 (7件) ・グラウンド・サッカー場の整備 (7件) ・ドッグランの存続・拡張 (5件) ・プールの建設・再開 (5件) ・臭い対策 (5件) ・トイレの整備 (4件)

【アンケート調査結果：芝生の多目的広場、複合スポーツ広場、サッカー場への要望が強い】

芝生の多目的広場にすると良いという回答が最も多く得られました。
 ただし、競技スポーツのための多目的グラウンドではなく、自由に利用できる芝生広場としての回答が多かったものと推察されます。
 次いで、若者や子どもたちが多用途に利用できる複合スポーツ広場を求める回答が多く得られました。
 3番目に、サッカー場を求める回答が多く得られました。
 陸上競技場、野球場を求める回答は少ない状況でした。

(イ) 遊戯施設に対する意見

遊戯施設の整備に対するアンケート調査の結果は、次のとおりです。



【アンケート調査結果：.ふわふわドーム、屋根のある天候に関係なく遊べる場所に対する整備要望が強い】

ふわふわドーム、屋根のある天候に関係なく遊べる場所を整備すると良いという回答が最も多く得られました。

幼児向けの遊び場、水遊び場を求める回答も、比較的多く得られました。

イ. 懇談会

関係団体の意向を反映させるため、議会、自治会、体育・スポーツ、商工・観光、子育て、教育、高齢者、福祉、指定管理者の代表 18 名による懇談会を開催しました。
(開催回数：2 回) (第 1 回 H28. 11. 24、第 2 回 H29. 1. 24)

(ア) 屋外運動施設に対する意見

次の意見交換を経て、懇談会の意見として集約されました。

第 1 回懇談会 (H28. 11. 24)

- ・ 専用サッカー場を必要とする多くの意見
- ・ サッカー場と陸上競技場 (公認) 併用の意見

第 2 回懇談会 (H29. 1. 24)

- ・ サッカー専用グラウンドを整備する方針で意見集約
- ・ グラウンドを子どもの運動会等にも活用する意見
- ・ 少人数でも利用できる多用途スポーツ広場の整備を推す意見

(イ) 遊戯施設に対する意見

懇談会において、次の意見交換を経て、懇談会の意見として集約されました。

第 1 回懇談会 (H28. 11. 24)

- ・ ふわふわドーム、水遊び場、未就学児向け遊び場を要望
- ・ 日差し雨除けのある全天候型の遊び場を要望

第 2 回懇談会 (H29. 1. 24)

- ・ 目玉となる遊具 (ふわふわドーム、水遊び場、未就学児向けの遊び場等) を整備する意向確認 (子育てグループとの協議を継続)
- ・ 遊具の周り等に日差し雨除け施設を整備する意向確認

(ウ) 公園全体に対する意見

公園全体に対する意見として、ユニバーサルデザインの施設とする提言、ネーミングライツを導入して管理運営費の一部に充てる提言等が懇談会で出ました。

(5) 検討課題のまとめ

ア. 屋外運動施設の再検討方針

屋外運動施設の再検討より、本公園の屋外運動施設としては、サッカー場の整備が求められる状況にあります。

アンケート調査の結果を踏まえて開催された懇談会、庁内検討委員会の議論において、いずれもサッカー専用グラウンド及び多用途スポーツ広場を整備する方針として意見が集約されました。従って、屋外運動施設の見直し方針としては、サッカー専用グラウンド及び多用途スポーツ広場の整備として決定します。

サッカー専用グラウンドの仕様は、天然芝又は人工芝が考えられます。天然芝とした場合、養生期間を含めて利用団体の都合で柔軟に利用できず、維持管理の労力も大きいことから、グラウンドの管理水準を維持することが困難となります。雨天後にも、サッカー大会や子どもの運動会等の会場として利用する必要性を考慮し、過密な利用に耐え、管理がより容易な人工芝のグラウンドとします。

【屋外運動施設】

- ・ サッカー専用グラウンドを整備します
- ・ 人工芝グラウンドを、子どもの運動会等にも活用します
- ・ 少人数でも利用できる多用途スポーツ広場を整備します

イ. 遊戯施設の検討方針

遊戯施設の検討より、本公園の遊技施設として、集客力と魅力の高い遊具の整備が求められる状況にあります。

アンケート調査の結果を踏まえて行われた懇談会、庁内検討委員会の議論において、いずれも目玉となる遊戯施設及び利用者向けの日差し雨除け施設を整備する方針として意見が集約されました。従って、遊戯施設の見直し方針としては、目玉となる遊戯施設及び利用者向けの日差し雨除け施設の整備として決定します。

【遊戯施設】

- ・ 目玉となる遊戯施設（ふわふわドーム等）を整備します
- ・ 利用者向けの日差し雨除け施設を整備します

3. 変更基本計画

(1) 基本方針・整備内容

屋外運動施設の再検討、遊戯施設の検討を行った結果より、本庄総合公園基本計画見直しにおける基本方針と整備内容を、次のように定めます。

基本方針 1

市民ニーズに応じた施設配置と安定運営の確保

整備内容

- ・ 人工芝サッカー場の整備
(サッカーに限らず多用途の利用が可能な施設)
- ・ 多用途スポーツ広場の整備

基本方針 2

快適で魅力的となる公園施設の選択

整備内容

- ・ 目玉となる遊戯施設の整備 (例:「ふわふわドーム」等)
- ・ 日差し雨除け施設等の整備

基本方針 3

安全・安心な公園施設の確立

整備内容

- ・ 駐車場の拡張整備、専用調整池の整備
- ・ ユニバーサルデザインによる施設整備
(特にトイレ、園路等)

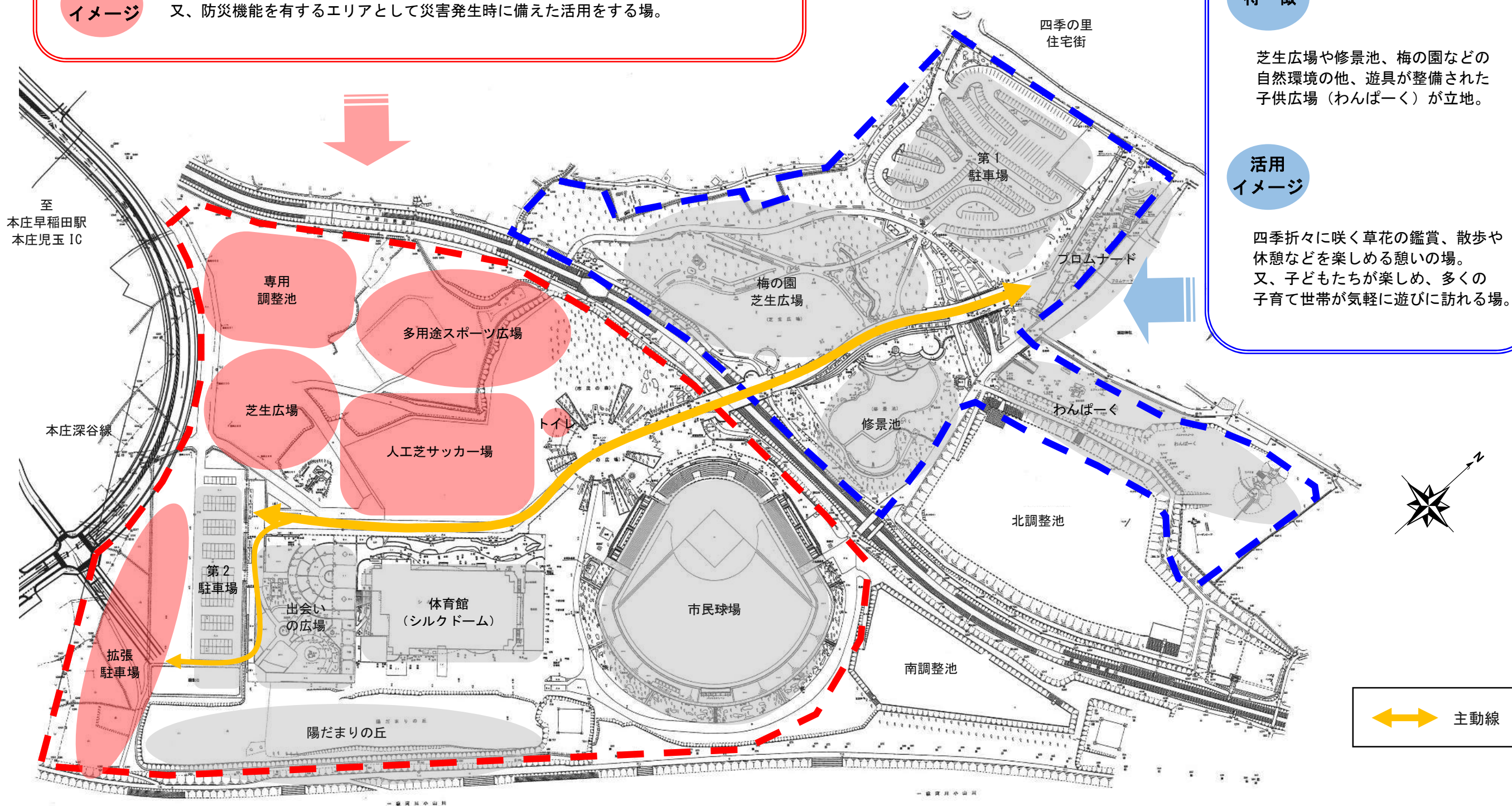
(2) 全体ゾーニング

平日・休日問わず楽しめるスポーツ&レジャーエリア

- 特徴** 野球やサッカーに特化した運動施設をはじめ、様々なスポーツやレジャーを楽しめる体育館（シルクドーム）や多用途スポーツ広場、芝生広場が立地。
- 活用イメージ** スポーツ環境の拠点として個人から団体までスポーツ等を楽しめる場。又、防災機能を有するエリアとして災害発生時に備えた活用をする場。

子育て世帯をはじめ
みんなが集う
遊び&憩いエリア

- 特徴** 芝生広場や修景池、梅の園などの自然環境の他、遊具が整備された子供広場（わんぱく）が立地。
- 活用イメージ** 四季折々に咲く草花の鑑賞、散歩や休憩などを楽しめる憩いの場。又、子どもたちが楽しめ、多くの子育て世帯が気軽に遊びに訪れる場。



(3) 変更基本計画平面図

人工芝 サッカー場	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝仕様 多用途での利用が可能
専用調整池	<ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留専用の調整池
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 現在の駐車場台数と同程度の約 750 台を確保
多用途 スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> 3on3 バスケットコート等、少人数でも利用できる多用途スポーツ広場を確保 壁打ちボード、ドッグラン等、多用途に利用できる無料スペースを確保
付帯施設	<ul style="list-style-type: none"> トイレ 芝生広場（運動施設利用者のアップ運動も可能）



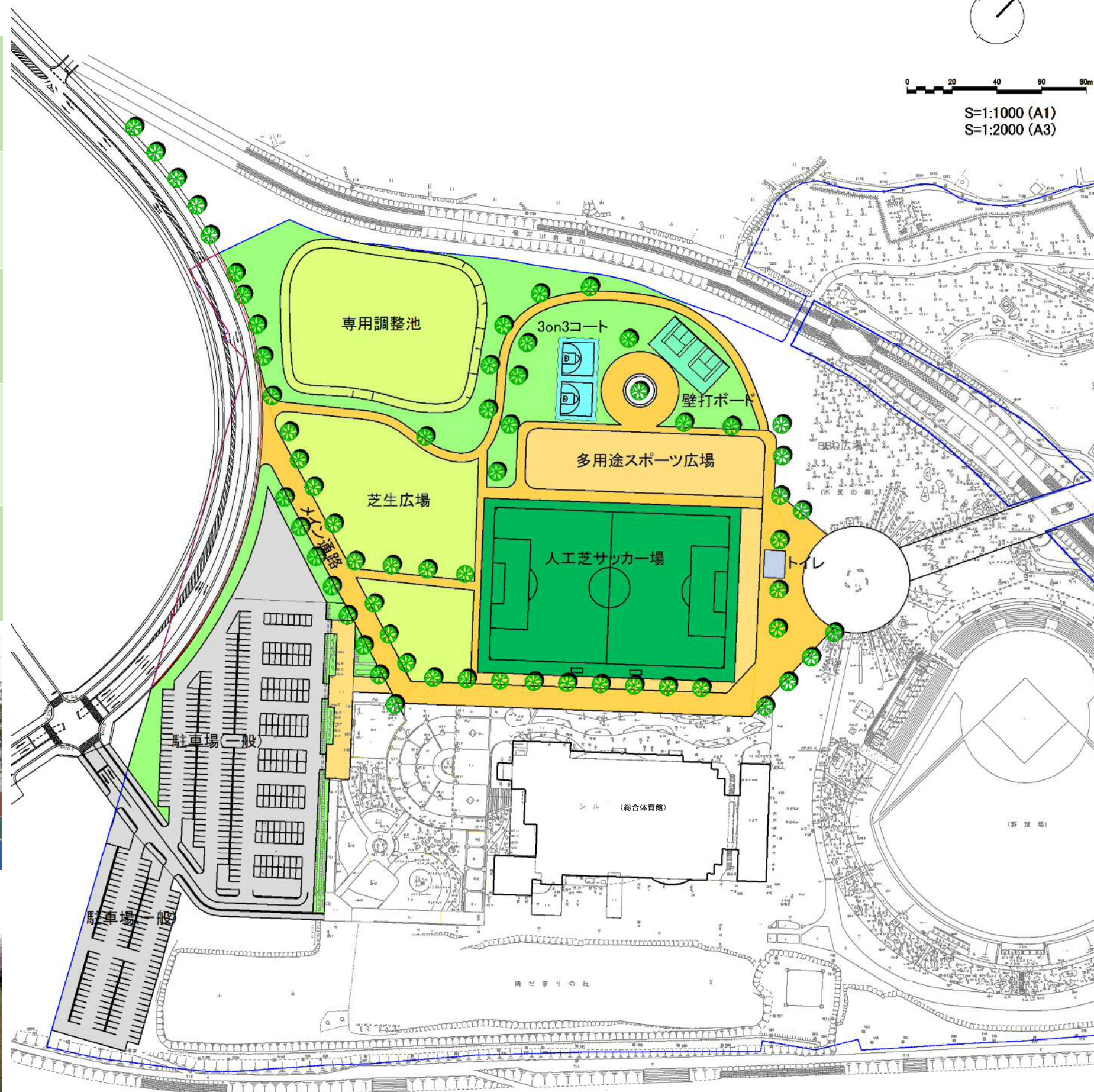
人工芝サッカー場 [イメージ]



多用途スポーツ広場 [イメージ]



芝生広場 [イメージ]



※本図面は、検討した基本計画の内容を公園に当てはめたイメージ図のため、実際の整備とは異なる場合があります。

(4) 変更基本計画

ア. 屋外運動施設

本公園の屋外運動施設として、人工芝サッカー場と多用途スポーツ広場を整備します。

(ア) 人工芝サッカー場

- ・市内における競技施設の整備状況と利用者数等の検討結果を踏まえて、人工芝サッカー場を整備する方針とします。
- ・人工芝サッカー場を整備することで、多くの競技者ニーズを満たす施設となり、本市で唯一、常時利用できるサッカー場を確保することができます。
- ・大きな面積を有する人工芝のグラウンドとして、子ども達のスポーツイベントでの利用等、整備した施設を有効活用する工夫を検討していきます。

(イ) 多用途スポーツ広場

- ・多様化する公園利用のニーズに対応できる屋外運動施設として、少人数でも利用できる多用途スポーツ広場を整備する方針とします。
- ・現時点における施設の候補として、3on3 バasketコート、壁打ちボード、ドッグラン等が考えられますが、具体的な内容は、設計段階で調整・検討していきます。



人工芝サッカー場〔イメージ〕



多用途スポーツ広場〔イメージ〕

イ. 遊戯施設

遊び場エリアについて、次のように検討を進めていく方針とします。

子どもの遊び場としての魅力を高めるため、以下のような遊具等の設置検討を進めていきます。

- ・ 跳びはねて遊ぶ遊具
 - ・ 幼児を対象とした遊具
- ・ 水遊び場
 - ・ 利用者向けの日除け

具体的な遊具の種類選定や配置については、子育て団体との意見交換等を重ねながら、設計段階で精査していきます。

表 導入候補とする遊具等

	内 容
跳びはねて遊ぶ遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふわふわドーム、ジャンピングボムなど ・ 新たな要素の遊具として、本公園の目玉となる遊具
水遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 噴水、せせらぎ水路など ・ 本市で特に求められている水遊びを楽しめる遊具
幼児を対象とした遊具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の公園に不足する機能として、幼児を安全に遊ばせることのできる遊具
利用者向けの 日差し雨除け施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が日差しや雨を避けて、快適に遊ぶことのできる施設
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ チャレンジしながら楽しめるアスレチック遊具



跳びはねて遊ぶ遊具
〔イメージ〕



水遊び場
〔イメージ〕



利用者向けの日除け
〔イメージ〕

4. 今後の課題

基本計画の実現に際しては、次のような課題があり、今後、対応方策の検討と調整が必要となります。

ア. 屋外運動施設の検討

今回の検討により、人工芝のサッカー場を整備する方針を決定しました。

今後、サッカー関係団体や人工芝の広場利用が想定される学校等とも協議を行いながら、サッカー場に必要の諸施設の内容・整備水準を検討していくことが課題となります。

イ. 遊戯施設の検討

今回の検討により、導入を検討する遊具等を決定しました。

今後、子育て団体等と協議しながら、遊具等の内容や配置を検討していくことが課題となります。

特に、跳ねる機能を有する遊具について、利用者がアクセスしやすいか、管理者の目が届きやすいか、他の遊具と一体的に利用できるか等の観点より、設置位置を精査していくことが検討課題となります。(設置候補位置：下図参照)

候補(ア) 芝生広場東側
・主動線沿いで利便性が高い

候補(イ) わんぱーく西側
・わんぱーく内で園路に近い



候補(ウ) わんぱーく東側
・複合遊具と一体的に利用できる



ウ. 陸上競技についての検討

今回の検討により、本公園に陸上競技場(400mトラック)は整備しないこととなり、本公園における陸上競技場の整備計画は無くなります。

本公園区域外に、新たに用地を取得して陸上競技場を整備することは、多額の費用を要することから難しい状況です。

今後の対応として、既存の施設を活用し児玉総合運動公園内に200mトラックを設けることが可能です。又、早稲田大学本庄高等学院グラウンド(400m)の利用に対する包括協定を強固にする対応も考えられます。

本市における陸上競技の場の確保について、公園内に限らず、既存施設の活用等、市全体の課題として、広く検討を継続していく必要があります。

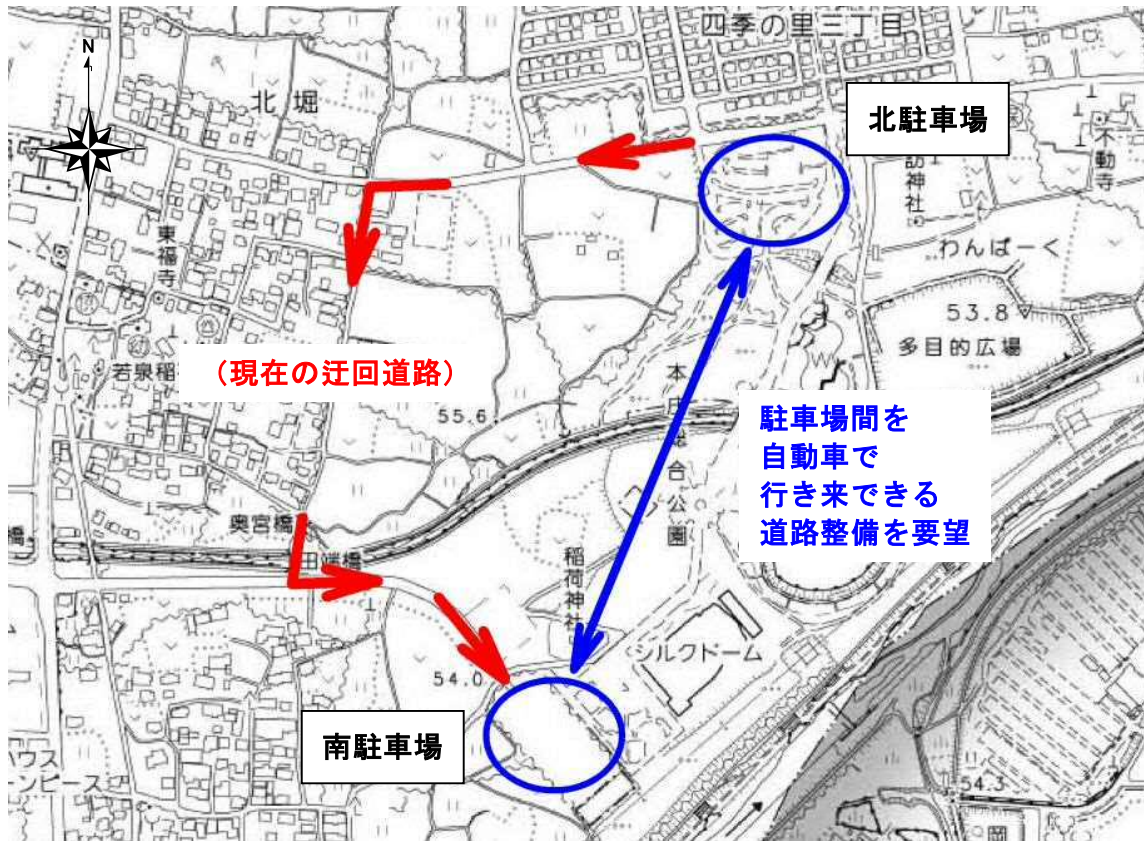
表 陸上競技の検討

	早稲田大学本庄高等学院 グラウンド	児玉総合運動公園
概況	<ul style="list-style-type: none"> ・400mトラック ・記録会を年2回開催している 	<ul style="list-style-type: none"> ・200mトラック ・記録会程度(4種公認)が開催できる兼用グラウンドの整備が可能
対象競技	<ul style="list-style-type: none"> ・400mトラック競技 ・走高跳 ・走幅跳 ・砲丸投 ・やり投 	<ul style="list-style-type: none"> ・200mトラック競技 ・走高跳 ・走幅跳 ・砲丸投 ・やり投等
今後の 検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に記録会を開催できる確約がない ・早稲田大学との包括協定を強固にするなど、対応策の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックが小さく、競技者ニーズに対応できない ・兼用利用となり、他競技利用への支障等の課題と調整する必要

エ. 駐車場間をつなぐ道路の整備要望

懇談会の意見として、栗崎と四季の里、公園南北の駐車場間を車で移動できる道路整備の要望が出されました。

駐車場間をつなぐ外周道路又は連絡道路について、男堀川を横断する橋設置の可否を含めて検討課題となり、関係機関と調整を図っていく必要があります。



道路整備の要望（イメージ）

オ. ユニバーサルデザインの検討

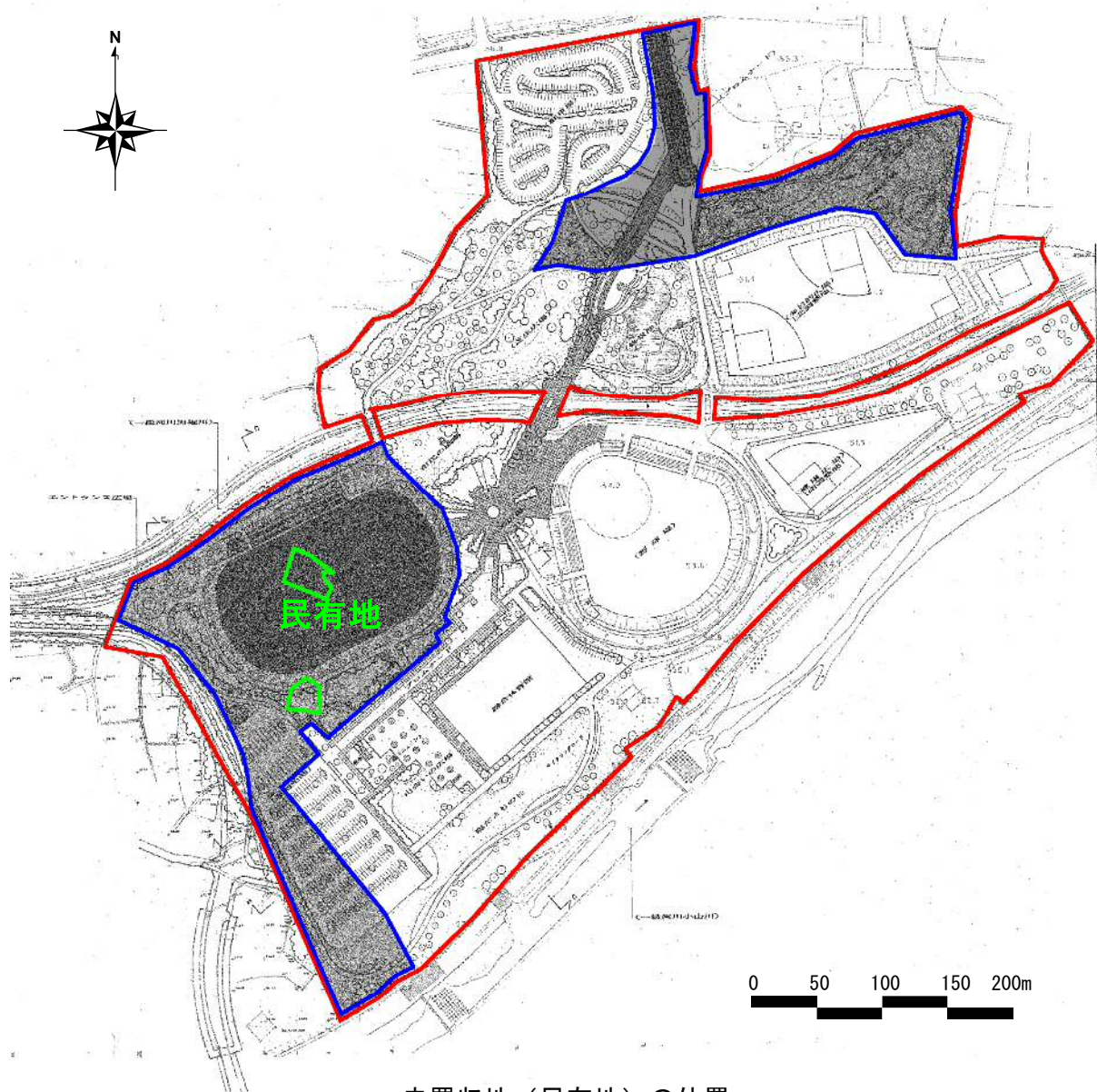
懇談会の意見として、車いす利用者等の意見をきめ細かく把握しながら、障害者や高齢者、子育て世帯をはじめ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインの施設としていくことへの提言があり、具体的な対応について、今後、検討していくことが求められます。

カ. 未買収地

公園整備に際して、未買収地である私有地が公園計画区域内に残存している状況に対応していく必要があります。

現況の未整備地と整備済み区域の間には、大きな高低差があるため、サッカー場、雨水貯留施設の整備に際して、大規模な敷地造成を行う必要があります。

その際、未買収地の中でも屋外運動施設計画地の中央部に位置する畑地が未買収のまま残存していた場合には、別途、畑地へのアクセス道路を暫定的に確保する必要があります。今後の調整・検討課題となります。



未買収地（私有地）の位置

5. 概算工事費

基本計画に基づく概算工事費は、次のように想定されます。

ただし概算工事費については、現時点での想定として、参考に試算したものです。

今後、設計段階で施設内容や整備水準を具体的に検討していく中で、適宜、見直していくものとします。

	事業内容	事業費（千円）	補助
1 期工事	基盤整備 ・専用調整池 ・仮設駐車場	80,000	
2 期工事	グラウンド整備 ・グラウンド ・フェンス ・トイレ	390,000	スポーツ振興くじ 68,000
3 期工事	駐車場整備 ・既存駐車場再整備	220,000	
4 期工事	施設整備 ・芝生広場 ・園路 ・その他施設 （3on3 等）	250,000	
合 計		940,000	その他 国費等の活用も検討

本庄総合公園変更基本計画書

本庄総合公園整備事業 概算工事費

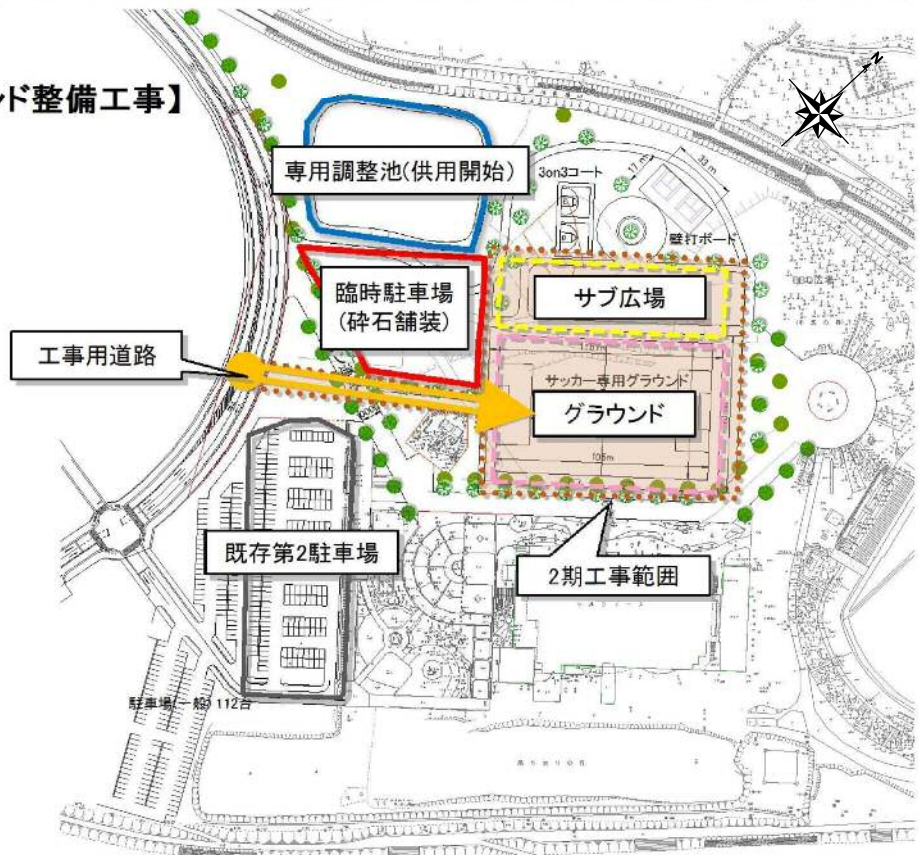
工 種	施 設 内 容	単価(千円)	事業費(千円)
基盤整備工事(1期) ゾーン面積 A= 25,000 m2			
・ 造成工事			
盛土	平均盛土高さ 1.5m	37,500 m3	1.0 37,875 ~ 37,875
土砂購入費	市内現場発生土(運搬費は事業主負担)	37,500 m3	0.0 0 ~ 0
専用調整池	貯留量約4500m3	1 式	8,400 ~ 382,500
仮設駐車場	碎石舗装 (芝生広場予定地)	10,000 m2	3.4 34,000 ~ 34,000
		合計	80,275 ~ 454,375
グラウンド整備工事(2期) ゾーン面積 A= 12,000 m2			
・ 公園工事			
グラウンド	ロングパイル人工芝	8,800 m2	29.0 255,200
防球フェンス(ゴール裏)	H8.0m Co柱 エコネット張	156 m	120.0 18,720
防球フェンス(サイド側)	H5.0m Co柱 エコネット張	230 m	90.0 20,700
雨水排水施設	グラウンド暗渠、外周側溝、樹他	1 式	25,130.0 25,130
サブ広場	クレー舗装	3,200 m2	4.3 13,760
休憩施設	シェルター (30m2/基)	4 基	5,100 20,400
サッカー施設用具	ゴール(一般、少年用)、コーナーフラッグ、時計塔	1 式	6,800 6,800
・ 建築工事			
トイレ棟	RC造・木造	1 棟	30,000
		合計	390,710
駐車場整備工事(3期) ゾーン面積 A= 10,000 m2			
・ 造成工事			
盛土	平均盛土高さ 0.5m	5,000 m2	0.9 4,500
土砂購入費	市内現場発生土(運搬費は事業主負担)	5,000 m3	0.0 0
・ 公園工事			
駐車場(新規)	アスファルト舗装	10,000 m2	9.0 90,000
駐車場(再整備)	表層オーバーレイ	4,500 m2	4.0 18,000
アクセス道路	車道+両側歩道	130 m	430 55,900
雨水排水施設		1 式	17,000 17,000
設備工事	照明設備、散水設備ほか	1 式	35,000
		合計	220,400
公園施設整備工事(4期) ゾーン面積 A= 25,000 m2			
・ 公園工事			
芝生広場	高麗芝	10,000 m2	2.6 26,000
メイン通路	幅員10m L=330m ブロック舗装	3,300 m2	17.0 56,100
園路	脱色AS舗装	2,730 m2	11.9 50,000
ジョギングコース	ゴムチップ舗装W1.5m 800m/周	1,200 m2	20.4 24,480
植栽工事		1 式	10,000 10,000
雨水排水施設		1 式	13,600 13,600
3on3	全天候舗装、バスケットゴール	1 式	20,000
テニス練習場	全天候舗装、壁打ちボード	1 式	20,000
ドッグラン	張り芝 1500m2 外周柵1.5m程度	1 式	6,550 6,550
サービス施設	東屋2基、サインほか	1 式	22,100 23,100
		合計	249,830
		工事費合計	941,215 ~ 1,315,315
		改め	940,000 ~ 1,310,000
【特記事項】 ※消費税は含まず			
・ 単価はそれぞれ土木工事経費、建築工事経費を含んだ金額(土木工事間接経费率70%、建築工事間接経费率40%)			
・ 設計調査費は含まない。また仮設工事や現場土質状況によって工事費は変動する。			

本庄総合公園整備工事 工事年次計画-1

【1期工事:基盤整備工事】

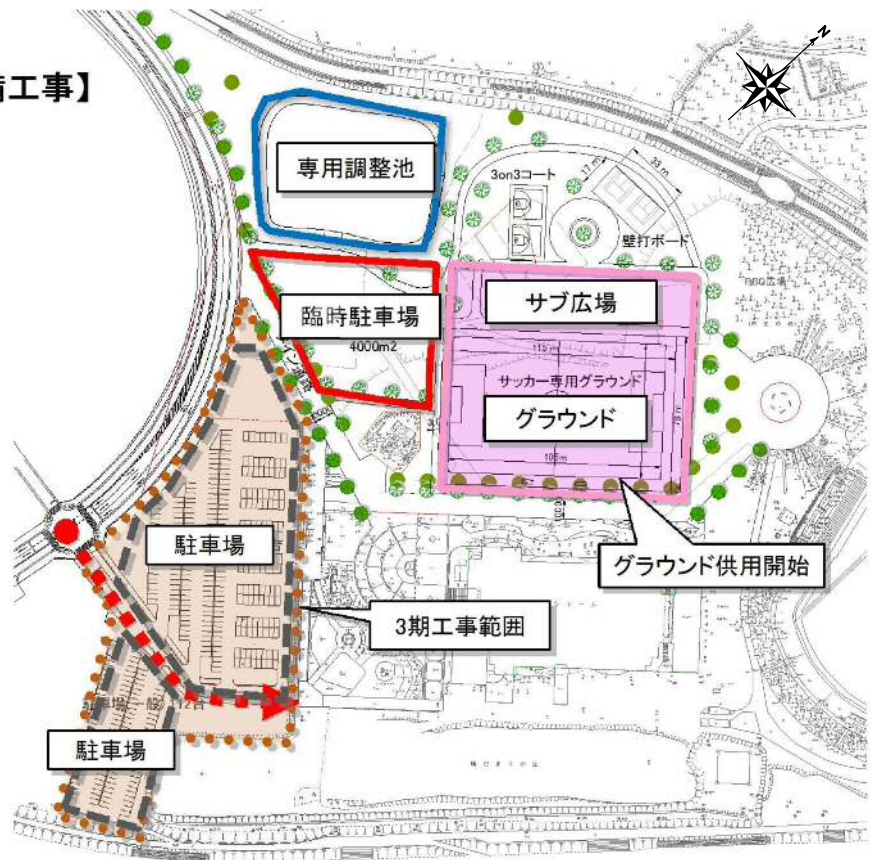


【2期工事:グラウンド整備工事】

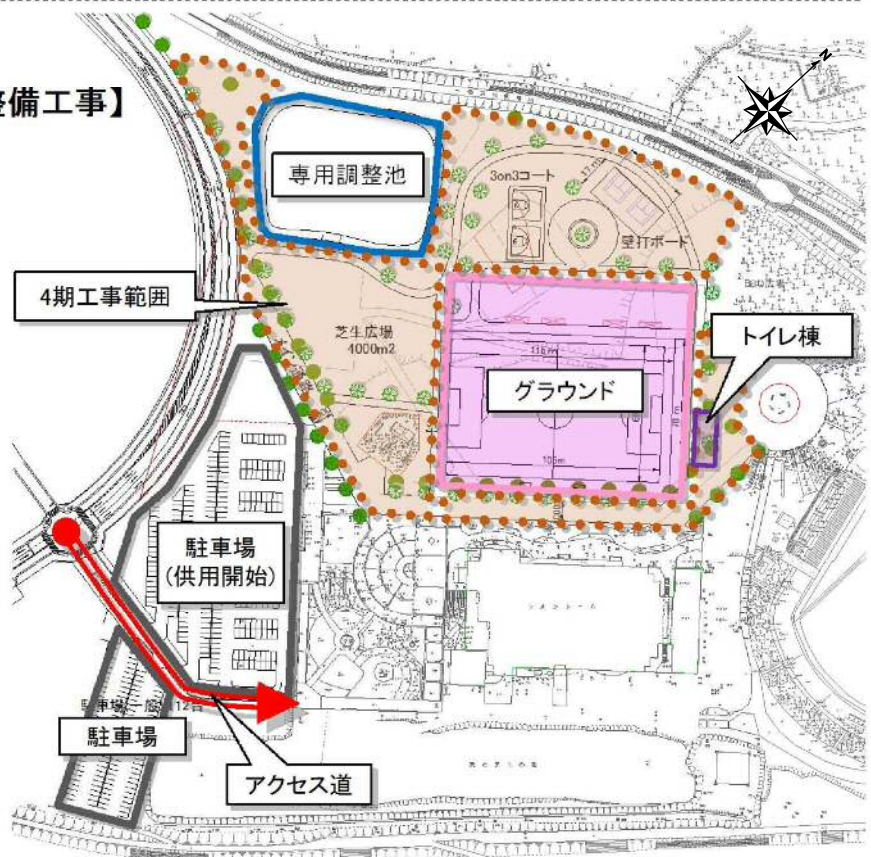


本庄総合公園整備工事 工事年次計画-2

【3期工事:駐車場整備工事】



【4期工事:公園施設整備工事】



本庄総合公園整備事業 概算工事費【暫定整備】

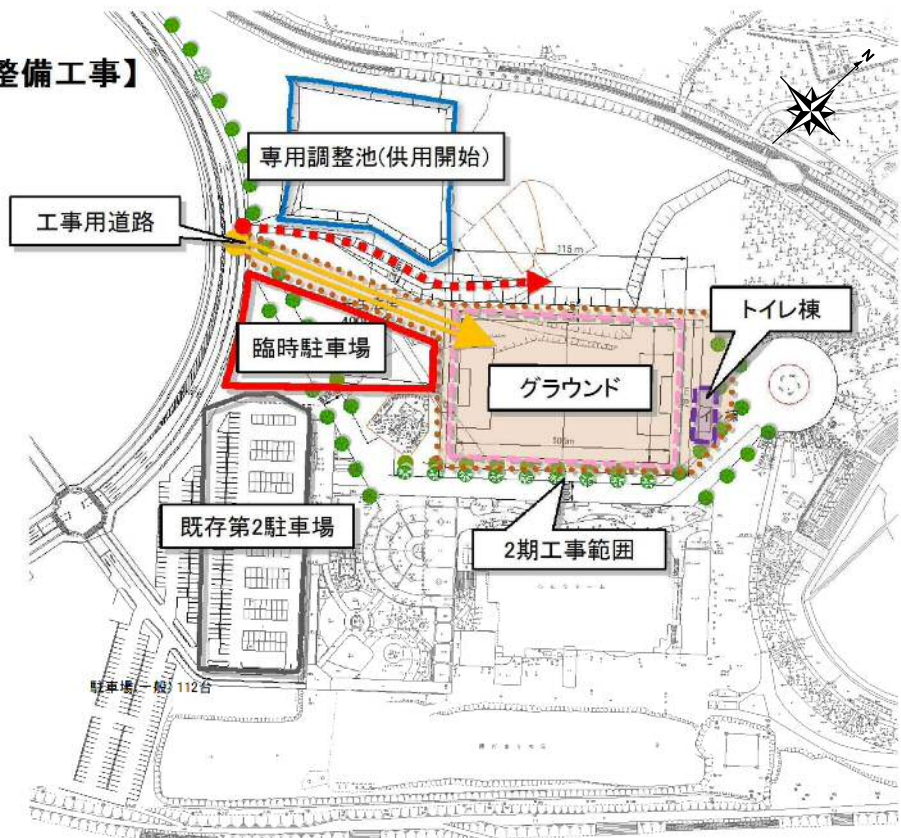
工 種	施 設 内 容	単価(千円)	事業費(千円)
基盤整備工事(1期) ゾーン面積 A= 9,000 m ²			
・ 造成工事			
盛土	平均盛土高さ 1.5m 13,500 m ³	1.0	13,635
土砂購入費	市内現場発生土(運搬費は事業主負担) 13,500 m ³	0.0	0
仮設専用調整池	貯留量約4500m ³ (法面張り芝) 1 式		8,400
		合計	22,035
グラウンド整備工事(2期) ゾーン面積 A= 12,000 m ²			
・ 公園工事			
グラウンド	ロングパイル人工芝 8,800 m ²	29.0	255,200
防球フェンス(ゴール裏)	H8.0m Co柱 エコネット張 156 m	120.0	18,720
防球フェンス(サイド側)	H5.0m Co柱 エコネット張 230 m	90.0	20,700
雨水排水施設	グラウンド暗渠、外周側溝、樹他 1 式	25,130.0	25,130
サッカー施設用具	ゴール(一般、少年用)、コーナーフラッグ、時計塔 1 式	6,800	6,800
		合計	326,550
・ 建築工事			
トイレ棟	RC造・木造 1 棟		30,000
		合計	30,000
駐車場整備工事(3期) ゾーン面積 A= 10,000 m ²			
・ 造成工事			
盛土	平均盛土高さ 0.5m 5,000 m ²	0.9	4,500
土砂購入費	市内現場発生土(運搬費は事業主負担) 5,000 m ³	0.0	0
・ 公園工事			
駐車場(新規)	アスファルト舗装 10,000 m ²	9.0	90,000
駐車場(再整備)	表層オーバーレイ 4,500 m ²	4.0	18,000
アクセス道路	車道+両側歩道 130 m	430	55,900
雨水排水施設	1 式	17,000	17,000
設備工事	照明設備、散水設備ほか 1 式		35,000
		合計	220,400
公園施設整備工事(4期) ゾーン面積 A= 25,000 m ²			
・ 公園工事			
芝生広場	高麗芝 10,000 m ²	2.6	26,000
メイン通路	幅員10m L=330m ブロック舗装 3,300 m ²	17.0	56,100
園路	脱色AS舗装 2,730 m ²	11.9	50,000
植栽工事	1 式	10,000	10,000
		合計	142,100
			工事費合計 741,085
			改め 741,000
【特記事項】			※消費税は含まず
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単価はそれぞれ土木工事経費、建築工事経費を含んだ金額(土木工事間接経費率70%、建築工事間接経費率40%) ・ 設計調査費は含まれていません。また仮設工事や現場土質状況によって工事費は変動する。 			

本庄総合公園整備工事【暫定】工事年次計画-1

【1期工事:基盤整備工事】

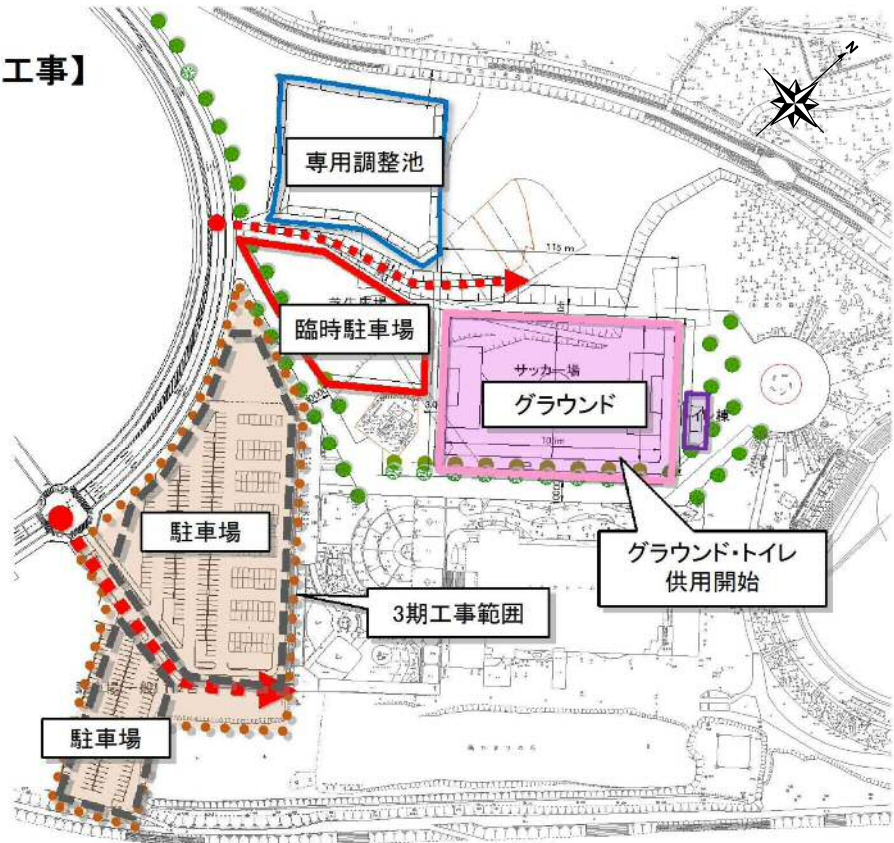


【2期工事:グラウンド整備工事】

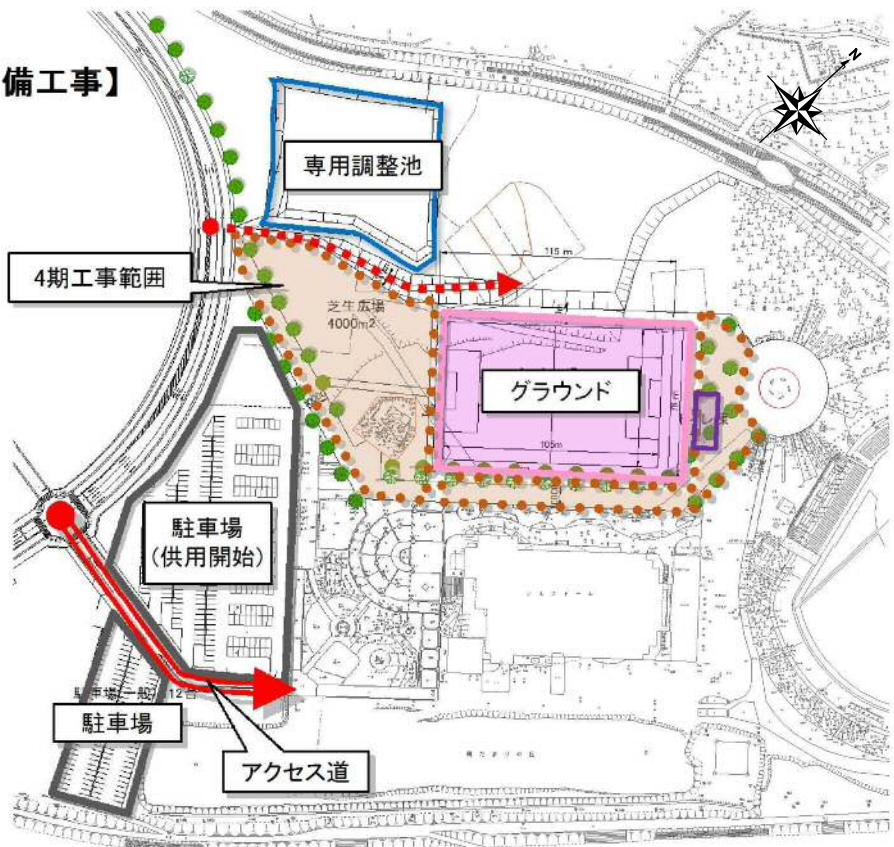


本庄総合公園整備工事【暫定】工事年次計画-2

【3期工事：駐車場整備工事】



【4期工事：公園施設整備工事】



施設配置計画 サッカー場（1面）暫定整備

